

## みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況について

## 令和元年度（未報告分）

| 地域会議 | 回数  | 開催日              | ページ   |
|------|-----|------------------|-------|
| 佐久   | 第1回 | 令和元年 7月 29日 (月)  | 1～8   |
|      | 第2回 | 令和2年 2月 19日 (水)  | 9～17  |
| 諏訪   | 第2回 | 令和元年 12月 3日 (火)  | 18～23 |
| 上伊那  | 第1回 | 令和元年 7月 2日 (火)   | 24～32 |
| 南信州  | 第2回 | 令和2年 3月 書面       | 33    |
| 木曾   | 第1回 | 令和元年 7月 24日 (水)  | 34～36 |
|      | 第2回 | 令和2年 3月 書面       | 37～40 |
| 松本   | 第2回 | 令和元年 11月 25日 (月) | 41～44 |
| 大北   | 第2回 | 令和元年 11月 27日 (水) | 45～46 |
| 長野   | 第1回 | 令和元年 8月 7日 (水)   | 47～48 |
| 北信   | 第1回 | 令和元年 7月 23日 (火)  | 49～50 |
|      | 第2回 | 令和2年 2～3月 書面     | 51    |

## 令和2年度

| 地域会議 | 回数  | 開催日             | ページ   |
|------|-----|-----------------|-------|
| 上田   | 第1回 | 令和2年 7月 7日 (火)  | 52～57 |
| 諏訪   | 第1回 | 令和2年 7月 書面      | 58～60 |
| 上伊那  | 第1回 | 令和2年 7月 17日 (金) | 61～63 |
| 松本   | 第1回 | 令和2年 7月 3日 (金)  | 64～73 |
| 北信   | 第1回 | 令和2年 7月 書面      | 74～75 |

## みんなで支える森林づくり地域会議での主な意見について

### 【防災・減災】

- ・台風19号のような大災害の時にこそ、森林税を活用した柔軟な対応をお願いしたい。(R元佐久第2回)
- ・子ども達の自然体験学習の継続的な実施も大事だが、防災・減災にもっとシフトしてもよいと感じた。ライフライン等保全対策事業が必要とされる場所は依然として多い。(R元諏訪第2回)
- ・実施面積に対して補助金額の規模感も投入額も多いと言われたいような適正な実施が必要。(R元木曾第2回)
- ・道路への倒木防止事業に関し、もう少し予算をつけても良いのではないかと。(R元大北第2回)
- ・河畔林事業は、普段から手の入らない場所の整備により、防災につながっていると思われることから、事業拡充して継続いただきたい。(R2諏訪第1回)

### 【森林づくり推進支援金】

- ・各市町村における検証・評価について、数字など科学的な根拠も入れて、客観的に検証できるような記載に統一した方がよい。(R元佐久第1回)

### 【森林税活用事業の安全対策】

- ・森林税の事業中に事故が発生しないよう、立木の伐倒方法やチェーンソーの扱いなど安全対策も取り入れて実施してもらおうほうがよい。(R元佐久第2回)

### 【観光地の森林景観整備】

- ・観光地等の景観整備の要望が多い中で事業費が増やされたということで、そうした臨機応変な対応も重要だと思った。(R元上伊那第1回)
- ・過去に木材生産のための人工林として植林したものを、景観確保のため全て皆伐するという性質を持つから、事業の採択には慎重になるべきではないかと。(R元北信第1回)

### 【子どもの居場所の木質化】

- ・子どもの居場所だけでなく、高齢者の施設の木質化を図っていく取り組みも必要。(R元佐久第2回)

### 【県産材活用】

- ・個人の方が小口でも木材を活用したいときに製材所への支援があれば、もっと気軽に木を親しむ、山に親しむということが可能になるのではと思った。(R元上伊那第1回)
- ・行政が木質化に率先して取り組むことで、民間がついてくることもあるのではないかと。(R元長野第1回)
- ・学校のカリキュラムに木工体験を取り入れるなど、継続的に森林税で支援できる事業は無いかと。(R元北信第1回)

- ・薪ストーブ、ペレットストーブなどの普及に森林税の利活用等を考えれば、森林税の使い方の幅が広がるのでは。(R 2 松本第1回)
- ・木製看板などの施設は維持管理されていないとどんどん傷んでしまう。メンテナンスによりそれらを維持しなければならない。(R 2 上伊那第1回)

### 【人材】

- ・森林税を広く活用してもらうには、活動を引っ張るキーマンが必要。市町村を通じて、地元のキーマンを探すことが必要。(R 元諏訪第2回)

### 【学校林】

- ・学校林を保有している学校では、出来るだけ子どもたちを山へ入れるような取組が必要。(R 元松本第2回)
- ・子供の経験として森林や木材活用の体験が必要。学校林の復活などもっと活用できないか。(R 2 北信第1回)

### 【新型コロナウイルス感染症による影響】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による木材流通の停滞が3月頃から生じている。木材流通の可能性があるのはバイオマス材くらいしか考えられない。アカマツも枯れて1～2年ならバイオマス利用も可能なため、各市村には枯れても早めに対応する計画を立ててほしい。(R 2 松本第1回)

### 【広報】

- ・会議に出席していれば森林税の実績が分かるが、どこかで県民にPR できたらよいと思う。(R 元上伊那第1回)
- ・若い年代の方は地元のフリーペーパーをよく見ているので、フリーペーパーに載せてみるのも良いと思う。(R 元上伊那第1回)
- ・整備して終わりではなく、そこからまた新しい物語が始まるという風に広報していけば、もっと広く伝わっていくのではないかと思った。(R 元上伊那第1回)
- ・観光客の方に、ハッシュタグを「みんなで支える森林づくり」といれてPR してもらうような仕組みを作ってはどうか。(R 元上伊那第1回)
- ・森林税の事業がSDGs の推進に役立っているということをより公表したほうが良いのでは。(R 元北信第1回)

### 【その他】

- ・森林を整備して維持していくことは大変。森林をいらないという人の山をだれが引き受けるかが課題。(R 元木曾第1回)
- ・森林環境譲与税とのすみ分けをきちんと説明できることが今後重要。(R 元大北第2回)
- ・地域会議で発言した意見について、どのように今後の森林税に反映されているのか教えてほしい (R 元北信第1回)

**令和元年度 第1回  
みんなで支える森林づくり佐久地域会議概要**

- 1 **開催日時** 令和元年7月29日(月)  
現地視察 9:30~12:15  
会 議 12:55~14:30
  
- 2 **開催場所**  
現地視察 小海町、南相木村、川上村  
会 議 南佐久南部森林組合会議室
  
- 3 **出席者**
  - (1) **委員** 桜井 豊委員(立科町農林係長)、油井 郁恵委員(南佐久南部森林組合 参与・座長)、高見澤 洋子委員(双葉林業合資会社)、福江 佑子委員(NPO法人 生物多様性研究所 あーすわーむ 主任研究員)、小平 靖子(佐久市森林セラピー 森の案内人)
  
  - (2) **事務局** 吉沢地域振興局長、丸山林務課長、西沢林産係長、武田普及係長、岩崎鳥獣対策専門員、小池林務係長
  
  - (3) **現地視察説明**  
南佐久中部森林組合 新津参事、南相木村 狩野係長、川上村 山中地域林政アドバイザー
  
- 4 **会議事項**
  - (1) 平成30年度森林づくり県民税活用事業の評価及び検証
  
  - (2) 令和元年度森林づくり県民税活用事業の内容及び目標
  
  - (3) その他、意見交換
  
- 5 **会議で出された主な御意見**
  - ・森林づくり推進支援金の各市町村における評価及び検証について、数字など科学的な根拠も取入れて客観的に検証するよう統一した方がよいと思う。
  
  - ・森林づくり推進支援金について、配当額が少額な市町村は事業効果が表れにくいと感じる。

## みんなで支える森林づくり地域会議における意見等

佐久地域 (R元第1回)

### 1 平成30年度森林税活用事業の評価及び検証について

| 事業名        | 意見の内容                                                                                                                                    | 備考 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 森林づくり推進支援金 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価及び検証について、数字など科学的な根拠も取入れて客観的に検証するよう統一した方がよい</li> <li>・配当が少額な市町村があり、事業の効果が表れにくいのではないか</li> </ul> |    |
|            |                                                                                                                                          |    |
|            |                                                                                                                                          |    |

### 2 その他

| 項目  | 意見の内容                                                                                          | 備考 |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の所有する森林の状況、必要な施業内容等が定期的に分かるシステムがあればよいと思う。</li> </ul> |    |

※必要に応じて適宜行を追加または削除してください。

## 第1回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議議事録

令和元年7月29日 13:55～14:30

南佐久南部森林組合会議室

### 事務局

時間前ですが、出席予定の委員が揃いましたので、これから「令和元年度 第1回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議」を開会いたします。

会議に先立ちまして、佐久地域振興局長 吉沢 久より、ごあいさつ申し上げます。

### 吉沢局長 ～あいさつ～

本日は「みんなで支える森林づくり佐久地域会議」を開催しましたところ、お忙しい中 ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、午前中は、山の中まで、現地視察をしていただきまして ありがとうございます。

さて、私たちの暮らしは、森林の様々な恩恵のもとで平安に営まれています。

それは、健全な森林が育まれていることが大前提であり、手入れがされた森林でこそ水源をかん養する機能や山地災害を防ぐ機能、地球の温暖化を防止する機能、木材を生産する機能など、多面的な機能が発揮されます。

このことから、国民全てで森林を守り育てていくための「新たな森林管理システム」が、本年度スタートしました。

この制度は、経営管理が行われていない個人等が所有する森林について、市町村が経営管理をおこなっていくものです。

併せて、森林整備を継続的に実施することを目的に、令和6年度から「森林環境税」が導入されることとなり、それまでの間、県・市町村には前倒しして、本年9月から「森林環境譲与税」の配分が開始されます。

また、当地域は、日本でも有数のカラマツ林業地帯であり、今まで育ててきたカラマツが伐採する時期をむかえています。これに伴って、森林の手入れの方法も間伐などの保育から、収穫する主伐へと 県下に先駆けてシフトしてきており、「伐って、使って、植える」という森林循環の構築が重要となっています。

このような状況の中、県としましても、市町村や林業関係者の皆さんと連携して「しあわせ信州創造プラン2.0」に位置付けた、カラマツの有効利用、需要拡大による持続可能な林業経営を目指しての取組みや2年目となる第3期長野県森林づくり県民税を活用しての里山整備・利活用に取組んでまいります。

本日は、令和元年度において第1回目ということで、昨年度に実施いたしました長野県森林づくり県民税活用事業の評価と検証をお願いします。

さらに、これを踏まえて、今年度、実施の計画をしています令和元年度の事業について、その実施の内容等について御意見をいただきたいと考えています。

皆さんからいただきました御意見については、県庁で開催されます「みんなで支える森林づくり県民会議」へ伝えるとともに、佐久地域における森林づくり県民税活用事業の実施にあたり、できるだけ反映させていきたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をよろしくお願い申し上げます。

### 事務局

議事に入る前に、委員の交代がありましたので、ご報告します。教育関係ということで、佐久穂町教育委員会こども課長の高見澤委員にお願いしておりましたが、4月の定

期異動で変わられ、後任の友野課長に委員をお願いしております。本日は、都合により欠席をされております。

また、事務局においても定期異動で変わりましたので、御紹介をさせていただきます。  
(丸山課長、西沢補佐 紹介)

また、本会議の開催要領を変更しましたので、ご報告させていただきます。

(内容等説明)

#### 事務局

会議の議長につきましては、みんなで支える森林づくり佐久地域会議開催要綱第4の2項により、座長が当たる事となっております。油井座長さんに座長席に移動していただき、議事の進行をお願いしたいと思います。

#### 座長 ~あいさつ~

座長の油井でございます。

委員のみなさんにおかれましては、御多忙の中、「みんなで支える森林づくり佐久地域会議」に御出席いただき、午前中の視察ありがとうございました。

また、本日は、川上村までお越しいただき、ありがとうございます。

会議事項は その他、意見交換までいれて3つです。

現地も見えていただいたことから、より理解が深まったと思われます。また、出席委員さんもいつもより少ないことから、活発に御意見をいただき、有意義な会議としたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

なお、概ね 14 時半頃までに会議を終了したいと思いますので、円滑な議事の進行に御協力をお願いします。

#### 事務局

会議事項に入らせていただきたいと思いますので、まず、資料の確認をお願いします。

(各資料の確認)

それでは、議事の進行を油井座長さんお願いします。

#### 座長

それでは、会議事項に入ります。

会議事項1「平成30年度森林づくり県民税活用事業の評価及び検証」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

資料1及び資料2

「平成30年度森林づくり県民税活用事業の評価及び検証」により説明

#### 座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

#### 委員

森林づくり推進支援金の検証及び評価について、記載の仕方、内容が市町村ごとにバラバラのような感じであり、同様な事業を実施している場合でも効果があったのか評価がしにくいように思えます。

数字など科学的根拠を基に検証するようにしたほうがよいと思います。例えば、緩衝帯の効果について、整備前のクマの出没回数と整備後の出没回数を比較するとか、客観的な検証で、誰にでもわかるような記載の仕方に統一してほしいと思いました。

#### 事務局

事業が単年度の実施で、事業規模が比較的小さいことから、各市町村の担当者は、数字による評価がしにくい状況にはあると思います。

#### 事務局

検証及び評価の様式は決められたものであるが、記載の仕方まで統一を図っていませんでした。

記載内容を出来るだけ統一にして、同じような事業の効果が比較できるようにしたいと思います。

数字など科学的な検証については、全事業で実施するのは難しいかもしれませんが、できるだけ数字などの根拠に基づく検証となるように、市町村の担当者に対して助言等を行っていきたいと思います。

#### 委員

市町村に配分される予算は、どのように決められるのか。比較的少額な市町村もあるが、重要な事業で、要望をあげれば、認めてもらえるのでしょうか。

#### 事務局

2期までの森林税については、基本額にプラス、私有林面積、人口などにより市町村への基本配分枠と、加えて、間伐の推進状況による重点配分枠がありました。

3期からは、私有林面積、人口などの計算により、県庁で各市町村への額は決められて、予算の配当があります。

#### 委員

支援金の配当額が少額の市町村から不満はでないのでしょうか。



## 事務局

森林税の1期から実施している事業で、導入の当時において、配当の因子、計算方法など議論したことから、現在においては、ご理解を得て実施している状況にあります。

## 座長

私からも質問してよいですか。

森林づくり推進支援金の使い道をみると、松くい虫対策や緩衝帯整備など市町村において、大事な部分に使われているように感じます。

少ない市町村は、十数万円の少額の予算で事業を実施し、その効果が表れるのか。また、どんなに重要な事業内容でも要望額を聞いてもらえずに、配当額が決まってしまっていれば、事業の効果が表れにくいのではないかと感じます。

## 事務局

松くい虫の被害対策については、国の事業を活用しての対策事業を、別に実施しています。森林づくり推進支援金は、それら事業の対象とならないところで、実施しているもので、本対策事業を補完するような形で実施しているものです。

木育関連の事業でも「子どもの居場所」木質空間整備事業があり、この事業については、公募ですが、要望を聞く中で予算づけしております。

## 座長

例えば、豪雨などにより、災害が発生した場合においても予算の枠が決まっていて、配当してもらえないのでしょうか。

## 事務局

災害については、その復旧や予防など適応する別の事業で、それらの事業で、それぞれ対応します。

## 事務局

市町村ごとに、予め予算額が決まって配当されるのは、森林づくり推進支援金だけで、その他の事業は要望を聞いたうえで予算額が決まります。

## 座長

わかりました。

ほかにご質問。ご意見があればお願いします。

## 委員

みんなで支える森林づくり推進事業において、目指す成果・成果目標が「森林税の使途

の認知度 30%」とあるが、現在は何%なのですか。

#### 事務局

これは、県全体の数字で、資料「平成 30 年度 みんなで支える森林づくりレポート」を見てください。ページ 24 にありますが、30%の目標に対して、県政モニターでの実績は 46%となっています。

#### 座長

まだ御意見もあろうかと思いますが、次の議題に移り、その後の質疑の中で、発言してもらえればと思います。

それでは、会議事項 2 「令和元年度 森林づくり県民税活用事業の内容及び目標」を一括して議題とします。事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

資料 3 「令和元年度 森林づくり県民税活用事業の内容及び目標」により  
説明

#### 座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか

#### 座長

ないようでしたら、

それでは、会議事項 3 「その他 意見交換」ですが、事務局から何かありますか。

#### 事務局

資料 4 「新たな森林管理システムの円滑な導入について」により説明

#### 座長

只今の説明だけでなく、それ以外のものも含めて、ご質疑、ご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

#### 委員

森林づくりが三世代に渡っており、祖父の植えた木を孫は知らない状況になっています。今、育った、立木の価値を知らない人たちが多すぎると思えます。

自分の所有する森林の状況や必要な施業の内容などが、5年に1度ぐらい知らされて来る「森の定期便」のような仕組みがあったらいいと思うのですが。

## 事務局

森林組合や林業事業者が森林所有者に代わって森林経営計画をたて、経営管理をしています。

経営計画がたてられずに、整備されない森林については、先ほど話しをさせていただいた「新たな森林管理システム」が、これにあたると思います。

## 委員

森林を所有する人が持続的に、その森林を所有し、財産の価値を知ってもらうことが大事だと思っています。そのような窓口、システムがあればいいなと思います。

## 事務局

今年度から始めました「新たな森林管理システム」では、個人から預かった森林においても、木材の売上を所有者へ返すことができます。

実際に森林整備が始まるのは、もう少し時間がかかりますが、このシステムが充実したものになるよう市町村に対して支援をしてみたいと考えています。

## 座長

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

本日予定していた議題は全て終了しましたので、議長を降任します。御協力ありがとうございました。

## 事務局

油井座長様、どうもありがとうございました。

委員の皆様、どうもありがとうございました。

今回は、来年2月頃に、本年度の実施した事業について、説明をさせていただき、御意見をいただきたいと思います。

以上で会議を閉じさせていただきます。

皆様、本日はお忙しい中、御出席をいただきありがとうございました。

## 令和元年度 第2回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議概要

1 開催日時 令和2年2月19日(水) 10:00~11:45

2 開催場所 佐久合同庁舎 404会議室

### 3 出席者

(1) 委員 油井 郁恵委員(南佐久南部森林組合 参与・座長)、高見澤 洋子委員(双葉林業合資会社)、福江 佑子委員(NPO法人 生物多様性研究所 あーすわーむ 主任研究員)、小山もと子(小諸消費者の会)、田中 麗子委員(株式会社田中住建 建築士)

(2) 事務局 吉沢地域振興局長、丸山林務課長、西沢林産係長、武田普及係長、小池林務係長

### 4 会議事項

- (1) 森林税に関する基本方針の改正の概要等
- (2) 令和元年度森林づくり県民税活用事業の実施について
- (3) 令和2年度森林づくり県民税活用事業の計画について
- (4) その他、意見交換

### 5 会議で出された主な御意見

- (1) 森林税に関する基本方針の改正の概要等
  - ・「県民会議における主な意見」における転用事例など具体的について教えて欲しい。
- (2) 令和元年度事業の実施・令和2年度事業の計画について
  - ・県民協働の事業なのに、事業主体が、森林組合が多いのはなぜか
  - ・台風19号の災害後、森林税を活用しての森林整備の推進は益々重要。大きな災害を防ぐための森林整備の方針は如何に
  - ・松くい虫対策は景観上にも配慮を
  - ・メガソーラーの設置数が増加しすぎない配慮を
  - ・大災害の時こそ、森林税を活用して柔軟な対応を
  - ・チェーンソーの扱いなど安全対策も取り入れて事業実施するよう指導を
  - ・高齢者施設なども木質化を図っていく必要あり、新しい事業の採択条件など周知を
- (3) その他
  - ・森林経営管理制度をもう一步踏み込んで、国や県、市町村が土地ごと引き取る制度の確立を

## みんなで支える森林づくり地域会議における意見等

佐久地域 (R1第2回)

### 1 令和元年度森林税活用事業の目標及び内容について

| 事業名               | 意見の内容                                                                                         | 備考 |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 森林税事業全般           | 台風災害で大きな被害が出ている市町村には、森林税を活用して柔軟に対応をお願いしたい                                                     |    |
| 防災・減災のための里山等の整備事業 | 台風19号の災害後、森林税を活用しての森林整備の推進は益々重要になっている。単純に間伐を実施するだけではなくて、大きな災害を防ぐための森林整備の方法を考えながら整備を進めて行ってほしい。 |    |
| 県民協働による里山の整備・利用事業 | 地元協議会が利活用を進めるにあたっては、チェーンソーの扱いなど安全対策も取り入れて事業実施するよう指導をしてほしい。                                    |    |
| 子どもの居場所木質空間整備事業   | 高齢者施設なども木質化を図っていく必要がある。事業の応募方法や採択条件などの周知を図ってほしい。                                              |    |
|                   |                                                                                               |    |

### 2 その他

| 項目  | 意見の内容                                                                                                                                                                      | 備考 |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松くい虫被害対策の景観上の配慮をしてほしい。</li> <li>・ メガソーラーの設置数が増加しすぎない配慮をほしい。</li> <li>・ 森林経営管理制度をもう一步踏み込んで、国や県、市町村が土地ごと引き取る制度の検討をしてほしい。</li> </ul> |    |

※必要に応じて適宜行を追加または削除してください。

## 第2回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議議事録

令和2年2月19日 10:00～11:45

佐久合同庁舎 404 会議室

### 事務局

これから「令和2年度 第2回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議」を開会いたします。

この会議は、傍聴していただける方はあまりいないのですが、今回は、お二人の方に傍聴いただいております。今まで以上に緊張する会議になるかと思っています。

それでは、会議に先立ちまして、佐久地域振興局長 吉沢 久より、ごあいさつ申し上げます。

### 吉沢局長 ～あいさつ～

本日は「みんなで支える森林づくり佐久地域会議」を開催しましたところ、お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、皆様には、日頃から県の林務行政の推進にあたり、格別なる御理解と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

佐久地域に甚大な被害をもたらした台風第19号災害から4か月が経ちました。お亡くなりになられた方々に改めて哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心より御見舞いを申し上げます。

森林・林業関係においても、山地、林道等が被災しました。これらの被害に対しては、市町村等関係者と連携し復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

また、本年度で三年目となる第三期森林づくり県民税を活用して、防災・減災の観点での未整備森林の間伐や、ライフライン等を保全するための危険木の伐採などを進め、地域の安全・安心の確保を図ってまいります。

さて、本日の会議ですが、今年度の実施した事業の内容と来年度の実施予定について、説明をさせていただき、御意見を頂戴したいと考えています。

いただきました御意見等は、県庁で開催する「みんなで支える森林づくり県民会議」へ報告させていただくとともに、

来年度の事業の実施などに反映させていきたいと考えています。

私も長い間、県職員をさせていただいていますが、これだけ女性の委員さんが多い会議は初めてで、緊張しております。多様な分野の委員さんお集まりですので、それぞれの分野から幅広い視点で忌憚のない御意見をお願い致します。

### 事務局

本日 桐原委員さん、桜井委員さん、友野委員さんが御都合により欠席でございます。

(小平委員 出席予定だったが、所用で 欠席)

### 事務局

それでは、会議へと進めさせていただきます。

会議の議長につきましては、みんなで支える森林づくり佐久地域会議設置要綱第5の

2項により、座長が当たる事となっておりますので、油井座長に座長席に移動していただき、ごあいさつをいただきたいと思います。

座長      ～あいさつ～

座長の油井でございます。

委員のみなさんにおかれましては、御多忙の中、佐久地域会議に御出席いただきありがとうございます。

早いもので、令和元年度もあと1ヶ月余りとなっております。

昨年度から第3期に入りました「森林づくり県民税活用事業」も2年目が終了しようとしています。

本日は、先ほど 地域振興局長さんからの御挨拶にもありましたように、多様な分野の方々に、委員さんになっていただいていることから、多くの視点で、かつ幅広い視点、女性の視点も入れながら「森林税」について、活発に御意見等をいただき、有意義な会議としたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

なお、お昼になる前までに会議を終了したいと思いますので、円滑な議事の進行に御協力をお願いします。

事務局

会議事項に入らせていただきたいと思いますが、まず、資料の確認をお願いします。

(各資料の確認)

それでは、議事の進行を油井座長さんをお願いします。

座長

それでは、会議事項に入ります。

会議事項1「森林税に関する基本方針の改正の概要等」についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

資料「森林税に関する基本方針の改正の概要」により説明

座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員

資料中の「3 みんなで支える森林づくり県民会議における主な意見」において、「モデルとしての効果が発揮されるよう、一定期間の転用制限等の条件を付して実施してはどうか。」とあるが、具体的なモデルとしてのもの、また、転用事例について教えて下さい。

事務局

今年度実施してきている「子どもの居場所」木質空間整備事業がこれにあたると思われます。この事業は、県産材の利用拡大のために、木質化のモデルとして普及啓発を進める

事業であります。本事業において木質化にされた施設を転用する、例えば、補助事業で作った施設の一部を変更するなどにあたり、今まできちとした制限が設けられてなかったことから、5年なり10年なり一定の期間の間、転用、変更できないようにしたらよいのではないかという意見だと思えます。具体的な事例については、承知していないので、内容を確認してお伝えしたいと思います。

#### 委員

転用に関しては、「子どもの居場所」木質空間整備事業についてのことという理解でよいですか。

#### 事務局

はい、そのように承知しています。

#### 座長

よろしいでしょうか。

それでは、会議事項2「令和元年度森林づくり県民税活用事業の実施について」と会議事項3「令和2年度森林づくり県民税活用事業の計画について」を一括して議題とします。事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

(各事業について 令和元年度実施状況及び令和2年度実施計画について説明)

#### 座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

#### 委員

みんなで支える里山整備事業のうち、県民協働の事業は、里山整備利用地域に認定を受けたエリアで、地域の皆さんらが活動するものと思えますが、この事業の事業主体が、森林組合ばかりなのはなぜですか。

#### 事務局

認定されたエリアの整備を実施する中で、今回実施している地拵えなどの施業については、地域の皆さんが協働で実施するには、難しい施業であるために、森林組合が事業主体となって実施しています。



#### 事務局

認定されたエリアの整備を進めることについて、地域の皆さんが協働できる活動と森林組合など森林整備のプロにお願いしなければならない内容とあります。

認定を受けた各協議会等においては、取り組みやすい活動、優先的に実施した方がよい森林整備の内容として検討した結果、森林組合へお願いしての間伐などの事業が多くなったものと思われます。協議会が自分たちが協働で資機材の購入などにより取組む薪づくりなどの利活用の事業の実施はこれからになると思います。

#### 委員

地域住民の方々が、取り込まれる資機材の購入などは、この「みんなで支える里山整備事業（県民協働）」に含まれるのですか。

#### 事務局

協議会など地域の皆様の取組みの支援には、「みんなで支える里山整備事業（県民協働）」のほかに、「里山整備利用地域活動推進事業」、「里山資源利活用推進事業」があり、資機材の購入については、後者の事業となりますが、この2つの事業につきましては、佐久管内においては今年度実施しておりませんでしたので、個別の事業実績として、説明資料をつけてありません。来年度以降、順次取組んでまいります。

#### 委員

台風19号の災害後、森林税を活用しての森林整備の推進は益々重要になっていると思われませんが、単純に間伐を実施するだけではなくて、大きな災害を防ぐための森林整備の方針について教えていただきたいと思います。

また、松くい虫対策にも森林税が活用されていると思いますが、あのビニールで覆ったものは、あのままの状態でおくものだと景観上すごいものです。

#### 事務局

松くい虫対策で伐倒駆除した丸太をビニールで覆ったものは、中に薬を入れて一定期間おけば効果があります。また、ビニールは生分解性のものが使われており、自然に分解されます。

#### 委員

太陽光発電のメガソーラーの設置もこの頃多くなっていますが…

#### 事務局

台風後の森林整備方針について、ご質問をいただいています。

河川敷の立木を伐採するなどして、災害を軽減する事業も建設部の事業ですが、実施し

ています。

佐久地域はカラマツが多く、伐採して収穫する時期ですが、その後の再生林をしっかりとやっていく取組みを始めています。

また、太陽光発電の開発については、1ヘクタール以上の大規模な開発を行う場合には、「林地開発制度」により、定められた基準に従い審査を実施しています。

#### 座長

防災・減災の話しがでたので、お聞きしますが、台風災害で大きな被害が出ている市町村には、地域の配分枠を超えて森林税事業を活用させてもらえないのでしょうか。

#### 事務局

災害復旧については、地域の要望を聞きながら予算建てなどの対応をしています。

森林税活用事業についてですが、「森林づくり推進支援金」については、人工林面積、人口などにより、市町村配分枠が決められていますが、それ以外の森林税活用事業については、箇所づけされておらず、要望等に基づき実施できます。

#### 座長

このような大災害の時こそ、森林税を活用して柔軟に対応をお願いしたいと思います。

#### 委員

里山整備事業についてですが、今までは、主に森林整備に活用されてきましたが、今後、地域の方々が、薪づくりなど利活用に取組まれていくと思うが、つい最近、一般の人が伐採中に死亡する事故が発生している。今後そのようなことがないように、森林税の事業の中に、立木の伐倒方法やチェーンソーの扱いなど安全対策も取り入れて実施していくようにした方がよいと思います。

#### 事務局

地域の人たちが自分たちで森林整備を行う、また、木材の利活用を進めるのは大変よいことですが、一方で、近頃、木が大きくなってきており、加えて、地域の方々が高齢化しています。

このことから、チェーンソーの扱いにあたっては、事業実施の内容の中に安全講習会などのメニューを加えるよう助言をしていきたいと思います。また、安全講習のメニューが取入れられる事業のPRも行っていきたいと思います。

#### 委員

木質化の事業について、事業の採択はどのようになっているのでしょうか。

子供たちの居場所だけでなく、高齢者の施設なども木質化を図っていく取組みが必要

であると思いますが、新しい事業は、どのように採択されるのでしょうか。

#### 事務局

新しい事業の採択基準については、検討中です。

今年度すでに実施しております「子供の居場所」空間整備事業については、県のホームページ等により公募いたしまして、県庁で審査し実施個所を決めています。

事業の周知を図るために、市町村へ通知するほかに、商工会の会議などへ資料入れをさせていただきます。

新しい事業においては、企業のオフィスなど幅広いものが対象となることから、今ある事業の採択基準よりさらに細かい所まで検討していると思いますので、決まりましたらお知らせしたいと思います。

#### 委員

事業の採択基準についてですが、例えば、防災・減災の事業では、実施場所、事業実施主体はどのように決まるのでしょうか。

#### 事務局

事業の実施主体から、里山整備利用地域などの中から森林整備する箇所、内容等について記載された事業実施計画書の提出があります。エリア内の森林整備については、現在のところ協議会が自ら事業主体にはならず、森林組合等へ依頼されている場合が多い状況にあります。

#### 委員

簡単に言うと事業実施主体から事業計画書を提出してもらい、県の方で事業を活用するのが適当か精査して事業の実施個所を決めるということでしょうか。

#### 事務局

補足ですが、「みんなで支える里山整備事業」については、里山整備利用地域で事業実施が可能ですが、加えて、防災・減災に関しては、市町村が予め指定した区域内において、事業を実施することができます。

佐久地域は11市町村全てにおいて、防災・減災のための森林整備マップを作成しており、今回の災害発生なども踏まえて見直しをかけることもできます。

#### 座長

それでは、(4)のその他・意見交換についてですが、事務局で何かありますか？

## 事務局

( 台風 19 号に係る災害状況と対応、令和 2 年度の予算要求などについて説明)

## 委員

主伐が進む中で、再造林の実施が課題であることは理解しました。森林の経営をしない人、後継者もない人などのために、森林経営管理制度を活用するという説明をいただきましたが、もう一步踏み込んで、全く森林に関心がなく所有していることがお荷物に感じている人から、国や県、市町村が土地ごと引き取り、公共の力でもう一度森をよみがえらせる制度というものはできないのでしょうか。その辺の見通しを聞かせてください。

## 事務局

とても大きな課題であると思います。

今回、この制度は国が一步踏み込む中で、まずは、誰が何処に森林を所有しているか明らかにし、所有者の意向を調べることから始めることとしています。

所有者が所有権を放棄し、それを国や自治体が引き受けることは、その後の維持管理の費用が掛かることなどから、国民の理解が得られるところまでいってない状況です。

まずは、この制度を活用して、しっかりと林業経営、森林整備を実施していきたいと考えています。

## 委員

災害が全国的に発生している状況で、そんなに時間をかけていられないと感じています。国をあげての検討をお願いします。

## 座長

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

本日予定していた議題は全て終了しましたので、議長を降任します。御協力ありがとうございました。

## 事務局

油井座長様、どうもありがとうございました。

この会議の、今後の予定ですが、今年度は、この第 2 回をもちまして終了です。

委員の皆さま、お忙しい所、ありがとうございました。

次回は、来年度 6 月頃に、令和元年度の実施した事業について、現地調査を行いながら説明をさせていただき、御意見をいただきたいと考えています。

委員の皆様、本日はお忙しい中、御出席をいただき、貴重な御意見ありがとうございました。

以上で会議を閉じさせていただきます。

## 令和元年度 第2回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議

- 開催日時** 令和元年 12月3日(火) 13:30~17:00  
**開催場所** 現地(富士見町、原村)及び諏訪合同庁舎502号会議室  
**出席委員** 藤森良隆 委員(座長・諏訪森林組合長)、片倉正行 委員(座長代理・元林業総合センター所長)、中村くすみ 委員(カクダイ製材所有限会社)、松下妙子 委員(NPO法人ふじみ子育てネットワーク代表)、宮坂佐知子 委員(長野県建築士会諏訪支部副支部長)、  
**事務局** 小野沢 諏訪地域振興局長、河原 諏訪建設事務所企画幹兼維持管理課長、石澤 林務課長、田中 企画幹兼林務係長、平林 課長補佐兼普及林産係長、戸上 課長補佐兼治山林道係長、宮原 主任

### 現地調査

#### (1) 令和元年度 木工体験活動支援事業の取組事例(富士見町富士見町立富士見中学校)

使用資料

- ・「木工体験活動支援事業(富士見中学校)の概要」(資料1-1)



富士見町 富士見中学校

#### (2) 令和元年度 ライフライン等保全対策事業の取組事例(原村字原山)

使用資料

- ・「原村における「ライフライン等保全対策事業」実施状況」(資料1-2)



原村 原山地区

## 会 議

### (1) 今年度（令和元年度）の取組状況等について

#### 使用資料

- ・「令和元年度森林税活用事業取組状況（12月3日現在）」（資料2）

#### ○事務局

（資料2を説明）

#### ●藤森座長

説明を聞いて、全般的には「諏訪地域 頑張っているな」と感じたが、委員各位からの御意見を願います。



藤森座長

#### ●宮坂委員

活発に、よく活用されていると思う。

富士見中学校の取組は、子供の教育に係る良い事例である。



宮坂委員

#### ●松下委員

子供達の自然体験学習の継続的な実施も大事なことであるが、防災・減災にもっとシフトしても良いのではないかと感じた。ライフライン等保全対策事業で原村の現場を見たが、対策が必要とされる箇所はまだ数多く残されている。

また、保全対象をライフラインだけでなく、市街地の公共的なスペースで樹木のある箇所なども対象となるよう、今後、そのような場所の点検も視野に入れてほしい。

松下委員



●藤森座長

信州プレミアムカラマツなど長野県には良い物が数多くあると思うが、PR が今一つ出来ていないとも感じる。松下委員は県外の出身であるが、林業に限らず農産物などを含めて長野県産物の浸透具合をどのように感じているか。

●松下委員

県外で生活したのは結婚以前のことであり、当時独身者として感じていたのは、長野県はリンゴ、とうもろこし、きのこが美味しく、高原を活かしたレジャーが有名であった。

●藤森座長

自分も昨年、マツタケを初めて東京の市場に出荷した。品質等について自信を持っていたが、岩手産のマツタケに圧倒された。井の中の蛙ではダメだと強く感じた。もっと積極的に長野県産を PR すべきと思う。

●片倉委員

富士見中学校の取組を見て、制作に携わった生徒 350 名余の皆さんは、今後、学校にずっと残ることとなる木製の大型額の制作に携わることが出来て、しあわせだと思う。

ライフライン等保全対策事業はとても良いこと。木を植樹した当時は 50 年後には伐って活用することを想定していた。それが 60 年以上も放置され、木が悪者扱いされるのは心外である。人が木に追われることが無いようにしなくてはいけない。

片倉委員



●藤森座長

中村委員、諏訪地域の製材業の状況はいかがか。

●中村委員

住宅用材は、10年保障に対応するため乾燥が必要となり、乾燥のための施設を持たない製材所の供給先が限られてきている。それでも、カラマツは木道などに用途があり、まだまだ頑張らなくてはならない。

富士見中学校での取組は、細川さんのような木材に精通した協力者が身近にいないと実現できなかったかもしれない。

中村委員



(2) 来年度（令和2年度）の取組状況等について

使用資料

・「令和2年度の取組方針（素案）について」（資料3）

○事務局

（資料3を説明）

●松下委員

里山整備利用地域協議会の今年度予定されている4地域はどこの市町村か？

○事務局

すべて茅野市である。

●松下委員

なぜ、地域に偏りが出してしまうのか？

○事務局

里山整備利用地域協議会を立ち上げる際、事務処理を担う人材が必要であり、その確保がハードルの一つとなっている。茅野市では、従来から森林をフィールドとして活動する組織の事務局を市役所が担っている場合があり、事務処理が円滑に進められたことから茅野市での事例が多くなっている面もある。

●松下委員

森林税を広く活用してもらうためには、活動を引っ張るためのキーマンが必要である。

市町村を通じて地元のキーマンを探すことも必要である。



○事務局

藤森座長の北真志野地区は、いち早く協議会を立ち上げていただいております、そのご経験をご紹介いただきたい。

●藤森座長

地区の役員の中に小学校教員 OB がおり、彼が仲介して地元の湖南小学校で、ドングリの苗作りが始まった。当時の1年生がドングリを蒔き、3年生になったとき約150本の苗に成長した。せっかくなので地元の里山に植樹するイベントを開催する運びとなり、5年生の時には植樹した苗の管理のため、片道5km程を往復する遠足が実施された。このような活動が基となり、里山整備利用地域協議会の設立に発展した。

●藤森座長

里山整備利用地域制度は、いくつかのメニューがあり、それぞれ補助率が分かれているが、具体の事例で説明されたい。

○事務局

仮定であるが、災害に強い森林づくりの取組を例に使用して説明する。

まず、災害に強い森林にするにはどのように整備すれば良いのか、有識者の助言を得て計画を策定する場合は補助率10分の10である。そしてその計画に基づいて、大きく成長した木を間伐するため林業事業体に発注するハード事業には10分の9である。補助率の10分の1についても、市町村によってはその一部を補助する制度を持っている。

更に、伐採後のドングリの苗を植樹したり下草を刈ったりする作業は10分の9、チェーンソー等の資機材の購入の4分の3が補助される。

●片倉委員

地元の区有林の管理に携わって感じたことである。森林整備計画では、伐採の際に3割を残すこととなっており、複層林では狭い面積の伐採においても3割を残さなければならない。現実の山は計画とは違い、広域な面積と小面積を一律に扱われても、山の管理をすることが出来ない。もっと融通のきく施業体系を整備されたい。

○事務局

現在、市町村森林整備計画の変更時期を迎えていることから、県庁とも相談し、対応策を検討したい。

●藤森座長

宮坂委員、建築における木材の需要はいかがか？

●宮坂委員

木造への関心は高まっているものの、いざモデルハウスを見学すると、価格や調達の面から、軽量鉄骨や外材のハウスメーカーが選ばれてしまう傾向が続いている。

もっと需要を増やすためには、林業と建築業が手を取り合って策を練る必要がある。

●中村委員

枝払いを行っていないので、節が大きくなって建築材としては使えないものが多い。自分の山の木を使って自宅を新築しようとした人がいたが、100本あっても使える量はわずかであった。

●藤森座長

県産材を使用した場合、県の補助制度は現在もあるのか？

○事務局

あります。

●宮坂委員

補助制度のネックとなっているのは、県産材使用量のパーセンテージがあることと、補助金申請に手間がかかることである。

●松下委員

自宅は補助金を活用して建てたが、申請事務は工務店にお任せした。住み心地は良好である。

●小野沢局長

本日は、様々の提言をいただいた。中でも、ライフライン等保全対策事業の更なる推進や身近な公共スペースの樹木の点検について提言いただいたところである。

長野県は森林県である。身の周りの木々が危険な存在になるようなことはあってはならない。森林に囲まれて生活することが県民の皆様の安心感につながるよう、今後、様々な事業を実施してまいりたい。



小野沢局長

(3) その他 (情報提供)

使用資料

- ・「森林税を使って令“里山とつながる暮らし”始めてみませんか」(資料4)
- ・「SUWA STYLE～諏訪とジビエのおいしい関係～」( 〃 )
- ・「狩猟者の皆さんへのお願い」( 〃 )

○事務局

今回は来年の6月頃を目途に開催したい。内容については現地調査を交え、今年度事業の実績に対する評価、検証をお願いする。

(17時00分終了)

## 令和元年度 第1回みんなで支える森林づくり上伊那地域会議

**開催日時** 令和元年7月2日(火) 13:30~15:00  
**開催場所** 伊那合同庁舎 302号会議室  
**出席委員** 榎本 浩実委員、唐澤 幸恵委員、木村 彩香委員、高山 美鈴委員、  
武田 孝志委員(座長)、田中 章委員、辻井 俊恵委員、寺澤 茂通委員、  
三井 清一委員、盛 尚貴委員  
**事務局** 佐藤地域振興局長、越原林務課長、小林林務係長、青木林産係長、三澤普及係長、  
倉本治山林道係長、森口治山係長、宮脇鳥獣対策専門員、小沢技師、岡田担当係  
長、井原担当係長

### 会 議

- (1) 平成30年度長野県森林づくり県民税活用事業の実績について
- (2) 令和元年度長野県森林づくり県民税の事業内容について

#### <事務局説明>

会議事項(1)のうち、資料1により森林づくり県民税活用事業の検証・評価の流れについて説明した。

(質疑なし)

#### <事務局説明>

会議事項(1)のうち、資料2により平成30年度森林づくり推進支援金事業の実績について説明した。

(武田座長)

昨年度の森林づくり推進支援金事業ということで、市町村を対象に交付されている事業です。私から一つ確認ですが、14ページだけチェックの記入がありませんがどういうことでしょうか。

(三澤普及係長)

単純に記載漏れです。事業を現行どおり継続するという方向性になっています。訂正をお願いしたいと思います。

(武田座長)

はい、それでは委員のみなさんからご発言をお願いしたいと思います。

(武田座長)

それぞれの市町村において、緊急性の高い事業に活用しているという印象を持ちますが、委員のみなさんからいかがですか。ないようでしたら次に進みますが、あとでも結構ですので気付いたところでお願いします。

#### <事務局説明>

会議事項(1)のうち、資料3-1、3-2、3-3により平成30年度森林づくり県民税活用事業の実績について説明した。

(武田座長)

様々なところで活用されているのがよくわかります。例えば昨年視察した高遠第2・第3保育園や伊那西小学校など、これからの少子高齢化という大きな課題を考えたときに、子どもは大事にしていかなければと思います。

感想でも結構ですので、みなさんいかがでしょうか。

(榎本委員)

12番の里山整備利用地域リーダー育成事業について、どのような人を対象にしているのか、県の林務課のホームページなどで公募して募集しているのか、また、地域リーダーと里山管理人材を育成されるということですがそれぞれの人材に期待する役割というのは何なのか教えていただきたいと思っています。

(三澤普及係長)

当事業については、地域振興局ではなく、本庁が事業を実施しているところです。森林を多面的に活用していくためには、推進していくリーダーが必要になるということで、地域をコーディネートできる人材を育成することが目的です。フィールドの提供は上伊那地域も行っていきます。

(井原担当係長)

平成30年度のリーダー研修は、南信州地域振興局で2箇所、上伊那地域で1箇所実施しました。これは、里山整備利用地域の認定が南信地域で特に進んでいたことによります。

南信州では竹林の整備が課題になっていることから、そのための講習会が開催されました。信州やまほいくの認定園を対象としたフィールド整備については、上伊那地域、南信州地域それぞれで研修会が開催されました。

(小林林務係長)

榎本さんのご質問の意図として、研修への参加や企画への関わりについてより詳しくお知りになりたいということがあるかと思いますので、本研修の全体像がどうなっているのか、将来的にどのような研修を実施していこうと考えているのかといったことは情報を整理して改めてお伝えしたいと思います。

(寺澤委員)

実績一覧表を見せていただく中で、本当に多くの取組がなされていて素晴らしいことだなと思います。上伊那地域の位置づけもシェアとして確認できて素晴らしいと思います。この会議に出席すればこうした実績がよく確認できていいのですが、どこかで県民にPRできたらいいなと思いますので、そうしたこともご検討いただければと思います。

(小林林務係長)

ご提案ありがとうございます。本日の資料等は県のウェブページに掲載しているところですが、そうした県のPRに加えて、市町村においても広報誌が発行されていて住民の皆様の目に触れる機会が多いと思いますので、それぞれの市町村における取組について市町村広報誌へ掲載もお願いしていきたいと思います。

(木村委員)

平成30年度、様々な取組がされていますが、地元の広報誌は年代が上の方や町の活動に興味のある方が見ているので、若い年代の方は地元のフリーペーパーをよく見ているので、フリーペーパーに載せてみるということも若い人の目に届く活動ではないかと思いました。

(小林林務係長)

木村委員さんからご提案のあったフリーペーパーについて、教えていただいてもよろしいでしょうか。

こちらから情報提供すれば、掲載についてご相談できるものなのでしょうか。

(木村委員)

そうですね。私が婚活イベントを企画した際は、20代、30代の若い人の目に届くためにフリーペーパーにプレスリリースを行ったところ、取材に来て下さいました。

(盛委員)

昨年度、高遠第2・第3保育園で整備を行っていただいたから約半年経つのですけれども、それから子どもたちがどんどん遊ぶようになって、地域の人たちも小・中学生も散歩などで山に入るようになりました。保育のためにフィールド整備を行ったわけですが、結果的にその地域の里山が整備されたのと同じことになり、地域の方たちがもっと山に入るようになって、今まで気が付かなかったところにも目が向くようになりました。あそこのボサボサをどうにかしたいねといった発展につながっている状況です。保育に留まることがない整備になっていたと思います。

また先日、塩尻市の林業総合センターでやまほいくの講習があり、そこにやまほいくをしている保育士さんたちが20名ほど参加されていて、そこで森林税を使ってやまほいくの整備について報告したのですが、多くの方が森林税の取組を知らないということでしたので、もう少しやまほいくを行っている園にアピールしてもいいのかなと思いました。

(小林林務係長)

第3期の森林税が始まる前に、県民説明会を県内各地で開催しました。そこでは、森に入ってみたくはどこなら入ってもいいのかわからないといった声を多くいただきました。盛委員さんから保育園のフィールド整備が地域の方の目に届くようになったというご報告をいただきました。今回、森林税が様々なメニューで実施できるようになったのですが、単に実施して終わりということではなく、地域の方々の継続的な活用に結びつくよう効果的な事業実施に心掛けたいと思います。

(唐澤委員)

⑨にある、地消地産による木の香る暮らしづくり事業の子どもの居場所ということで、KEESプロジェクトの取組として木製のブロックを登録し、前年度何件かご注文いただき納めさせていただきました。しかし、モノを収めただけで、どのような活用がされているのかも分かりませんし、他にどのような製品が登録されていてどのように活用されているのかといった情報もよくわかりませんので、PR方法にもう少し工夫が必要ではないかと思えます。

(普及係岡田担当係長)

現状から申し上げますと、KEESプロジェクトや伊那市で取り組まれている木のおもちゃなど、県内各地の製品の情報を県庁の該当部署で取りまとめて「木の香る製品事例集」を作成しています。それをホームページに掲載するとともに、市町村へは冊子を提供しています。それらの情報を基に、市町村では事業の検討を行っていますが、取組についてすそ野が広がっているかという点ではまだ不足しているのではないかと私どもも受け止めているところです。

(武田座長)

池に石を投げたときのようにそこからどんどん広がっていけばいいと思いますが。

(普及係岡田担当係長)

そうですね。取組の都度PRをしいていけたらと思います。伊那市の保育園に大型積み木を導入した時も、単にモノを設置するというのではなく、製作に当たった職人さんに保育園に出向いていただき、どのように作ったかなどを子どもたちに伝えるという取組をしています。伊那市からもそうした取組についてプレスリリースを行っています。

(武田座長)

先ほどの保育園のフィールド整備のように、整備して終わりではなく、そこからまた新しい物語が始まるという風にやっていけば、もっと広く伝わっていくのではないかと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

(辻井委員)

山を身近にといえども、誰もが入ってよい場所と私有地なため入ってはいけない場所の区別が分からないという件について、何か目印を付けるなどできないのでしょうか。

(小林林務係長)

大切なご指摘かと思えます。せっかく里山整備利用地域という制度が動き出したということもありますので、ここならどうぞ遊んでくださいというように場所として示していけるようになればと思います。里山整備利用地域の取組が広がっていく過程の中で、モデル的な事例を各地に積み上げていけるように、職員からの働きかけも必要だと思えます。

(辻井委員)

そうですね。景観を損ねない形で目印を設置してもらえようなことができればと思います。

(三井委員)

箕輪町では、暮らしを守る森林づくりとして、いわゆる竜東線沿線の整備を実施しました。大雨や台風の度に倒木が発生し、通行止めになることがありました。そうした場所の危険木の伐採については、町の単独費では限界もありますので、平成30年度につきましては森林づくり推進支援金を活用して危険木を撤去することができ、景観の保持にもなりました。森林と住民が共存していく上で必要な伐採ということで、町として活用させていただきました。

(武田座長)

その他いかがでしょう。

(高山委員)

森林税が3期目ということで、最初のことを思うと隔世の感があるというくらいで、始まったころはとにかく間伐、間伐ということで山が荒れているので何とかしなければということが一番の課題であったと思いますが、事業が広がり、いろいろなことができてくるようになって素晴らしいなと思っています。2期目に入って大きく課題となってきたのは松くい虫被害ですが、今もそれは続いているので、こうして事業にも挙がっているのだらうと思います。そこで、今の松くい虫の被害の状況と、それをどの程度までこうした事業で抑えることができてきたのかといったことについて教えていただければと思います。

(青木林産係長)

上伊那管内の松くい虫の状況につきまして、被害が確認されている地域は辰野町以外の7市町村になっています。平成7年に中川村で被害が確認されてから北上を続け、現在では箕輪町と辰野町の境のところまで被害が確認されているところです。7市町村と辰野町、全ての市町村で松くい虫の対策事業は実施されております。伐倒駆除、燻蒸、空中散布等を実施する中で、被害はこのところ横ばいという状況にあります。新たに被害地域を拡大させないように、伊那市、箕輪町で取組を行っているほか、辰野町では町の単独事業で被害が出てきたアカマツの処理を進めています。それから、被害がまだ出ていないものの、被害に近い場所では守るべき松林とそうでない松林に区分して、そうでない松林は樹種転換といって広葉樹等の森林に変えていくという取組を行っています。それはもちろん、森林所有者さんのご了解をいただいた上で事業を進めているところでございます。

(高山委員)

ありがとうございました。以上です。

(唐澤委員)

今の話で思い出したのですが、アカマツは被害に遭う前に活用しようということで皆伐も進められているので、KEESなどもそうですが、括りすると、間伐材の活用に留まらないと思うところですが、そのあたりはどのように捉えればいいのでしょうか。

(小林林務係長)

今はもう間伐材として細い丸太がたくさん出てくるという状況でもありませんし、間伐材、主伐した材という区分ではなく、木材としていかにいい活用ができるかを考えていくということかと思います。

そのあたり、武田先生、補足があればお願いいたします。

(武田座長)

今はどのような状況になっているかという、戦後植林した木がどんどん大きくなっていて、木材利用の観点から言うと、大径材をどうやって使っていくかが論点になっています。伐って使って植えて育てるという循環をどのように回していくことができるかというのが一番大きな課題ではないかと思っています。県の林業総合センターでも大きな材をどのように活用していくかという試験研究が始まっているところです。

(武田座長)

よろしいですか。それでは先に進めます。(2)の令和元年度長野県森林づくり県民税の事業内容について事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

会議事項(2)について、資料4により説明した。

(武田座長)

ありがとうございました。今年度の計画ということで、観光地等の景観整備の要望が多い中で事業費が増やされたということで、そうした臨機応変の対応も重要だと思いました。

それではいかがでしょう。委員の皆さんからご意見をお願いします。

(辻井委員)

県産材の利活用といった時に、今、上伊那近辺の製材所が次々に廃業されてしまっているという状況があり、小口で扱ってくださる製材所が無くて、例えば住宅丸々1棟というように大口であれば対応して下さるのですが、ちょっとした増築などで県産材を気軽に使える状況ではありません。だいたい前になります、山をお持ちの方から自分で間伐した材でウッドデッキを作りたいというご相談を受けたときも、そうした製材所が見つからなくて、最後は何とか頼み込んで対応してもらったということもあります。個人の方が小口でも木材を活用したいときに製材所への支援があれば、もっと気軽に木に親しむ、山に親しむということが可能になるのではないかと思います。



(小林林務係長)

ありがとうございます。森林税はちょっと置いておいて、この地域の森林・林業について考えたときにとても重要な課題だなど思っています。上伊那森林組合さんなど大きな事業者さんは伐り出した材木をまとめることができるので、市場等に出荷することができます。そうしたものの多くは県外に出て行って、主に合板に活用されているというのが実態です。今、逆にビジネスチャンスではないかと思っているのですが、上伊那管内は規模は小さいけれども山仕事に取り組んでいる方が大勢いらっしゃるので、そうした方々はきめ細やかな注文に応じることが可能ではないかと思っていて、地域の中で付加価値を高めて活用していくやり方というのが、この地域なら可能ではないかという思いもありますので、ぜひ今のようなご意見を参考にさせていただきたいと思います。

また、賃挽きで対応していただけるような製材所があるのかどうか、実態としてどうかというところは情報収集の必要があると思っております。

(武田座長)

そうですね。本来、地域の中でつくって消費するということがないと地域にお金が落ちないということになりますし、先ほどの循環ということでもワンウェイになってしまいますね。

(小林林務係長)

製材工場が少なくなってきた一方で、森林資源は充実してきているということがありますので、これを活用する方法を地域の中で検討していく必要があると考えています。

(田中委員)

お答えはなくても結構ですので、思っていることを発言させていただきます。

今年、地域の役をお受けしていて、緑の募金も集めたし、区で森林を所有しているので植樹をするなど久しぶりに山に行って活動してきたのですが、森林については、国の補助金、交付金があり、この森林税もあり、緑の募金もあり、SDGsなどに関連して企業の取組もあります。そうした中で、それぞれの使い道について、もっと明確に示してもらえるとありがたいと思います。

また、森林税の活用についてSDGsの位置づけがどうなっているのか、先日、軽井沢でG20がありましたけれども、その中で長野高校の生徒が海洋プラについて川から流れていくものがあるということを勉強して提言されていましたが、そうした流域の考え方で、森から川へそして海に繋がっているという観点から事業を展開できないかと思いました。

それから、経済の観点で、先ほど製材工場の話もありましたけれども、上伊那全体で景観エリアを設定して、県産材を使ったウッドデッキを設置するなどしてアルプスの眺望を楽しめる場所をつくっていくなど、そうしたことができれば楽しいなと感じています。

地域の取組が広がっているというのはよくわかったのですが、私も久しぶりに地区の山作業に行き、やはり携わる人が高齢化していて若い人があまり出てこなかったりする中で、チェーンソーを使うにしてもきちんと教えてもらっているわけではありません。そこで、プロの人に一緒に行ってもらえればいいな、プロを育てる視点が重要だなど思いました。

(武田座長)

今、様々な視点からご意見をいただきましたが、SDGsについては私も気になっていて、県の方ではどのようなスタンスで扱っているのでしょうか。

(小林林務係長)

森林については、直接的には「陸の豊かさも守ろう」という中に位置づけられています。その他エネルギー問題についてなど、森林が絡めそうな分野は多方面に及ぶと考えられます。どのようなSDGsの位置づけでもって自分たちが活動を行っているのかという落とし込みは、これからしっかり対応していく必要があると思っています。

(武田座長)

それから田中委員からお話のあった少子高齢化というのは、間違いなくそういう時代に入っていますので、そういった課題解決に森林を活用することをもう一步踏み込んで考えてはどうかと思います。そのあたりどうでしょうか。

(小林林務係長)

そのあたり、大変恐縮ですが、榎本委員さんからご意見をお聞かせいただけるとありがたいのですが。

(榎本委員)

私は出身が大阪で、東京にも働いている友人がいます。どこでも聞く話だと思うのですが、人の多い都市部で働くのは疲れたという意見を持っている人がたくさんいます。森はいいねという共通認識は多くの方が持っています。先日知り合った東京で大学に通う二十歳の学生は、大手企業であっても終身雇用が保障されない時代に、わざわざ都会で働く意義がわからない、自然豊かなところで働きたいと。そうしたニーズを同世代から聞く機会が多いので、そういった観点からいっても、森はとて素晴らしいのではないかと思います。

もう一点、やまほいくなど保育園に関しては森の中で子どもたちを自由に育てようということが普及していると思うのですが、そこから小学校に入学した際に今まで自然の中で育ててきたことが、義務教育ということもあるのかもしれませんが、ぶつと途絶えてしまうというお話を聞いています。伊那西小学校のように関われる学校もありますが、それは一握りです。子育て、教育という観点から森を活用していく学校が増えるといいなと思います。

(小林林務係長)

ありがとうございました。

すみませんが、木村委員にもご意見をいただければありがたいのですが。

(木村委員)

今の意見の続きで、観点がずれていたら申し訳ないのですが、木の良いところはリサイクルできることだと思います。私が空き家を借りてリノベーションした時に、一番大変だったのはごみ

の問題で、プラスチックなど捨てにくいものがたくさんありました。環境にもよくないです。その点木はリサイクルできますし、最終的には燃やすことができいいなと思います。最近処分する時のことを考えてからものを購入するようにしています。そういう意味で木は環境にいいです。最近若い人の中でも、木のコップだったり箸であったり木のぬくもりに触れたいという人が、先ほどの榎本さんの話にもあったとおりで多くなってきたと感じていて、木の良さについてもっとPRできたらいいなと思います。

少子高齢化とは観点が異なりますが、「みんなで支える森林づくり推進事業」の広報について、以前の地域会議で森林税の焼き印を押したコースターをいただいて、とてもよかったので、市町村を通じて転入者に配ったり、移住セミナーなどで配ってもらおうといったこともPRに繋がるのではないかと思います。

また、観光地の景観整備では、陣馬形山などで事業を行うとのことですが、私も陣馬形でキャンプをするのですが、観光に来た方が、森林税の活用が宣伝されているのを見て、私もお金を払いたいという方がいました。今、SNSが定着してきている中で、そうした観光客の方に、ハッシュタグを、例えば「みんなで支える森林づくり」と入れてPRしてくださいとお願いするようになれば、観光で来た方が森林税で整備してくれたことに感謝の気持ちを表すことができ、県民と観光客が協同でPRしていけるのかなと一つの案として思いました。

(武田座長)

せっかくのご意見ですから、ぜひ汲み取って県でも対応を検討してください。

(小林林務係長)

はい。このところ新しく採用されてきている若い世代の職員もおりますので、彼らに力を発揮してもらおうように考えていきたいと思えます。

<事務局説明>

地消地産による木の暮らしづくり事業について、追加資料により説明した。

(武田座長)

いかがでしょうか。意見がなければ事務局の説明どおり認めたいと思えます。

それでは予定の時間になりましたので、これで閉じたいと思えます。

令和元年度 みんなで支える森林づくり南信州地域会議  
(第2回) 実施概要

1 開催予定日時場所 令和2年3月5日(木) 13時～  
飯田合同庁舎

2 出席予定者

【委員】

柄澤弘子、木下光、下平勝熙、原一樹、間瀬稔、松下勝彦 各委員

【南信州地域振興局】

局長 丹羽克寿、林務課長 三澤雅孝 ほか林務課職員

3 実施内容

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止し、各委員の皆様にご協議資料を送付して、ご意見をいただきました。

(1) 会議資料

ア 「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」の改正の概要

イ 長野県森林づくり県民税活用事業一覧(南信州地域)

ウ 令和2年度森林づくり県民税活用事業について

(2) 委員の皆様からの主な意見等

【森林税活用事業実績関係】

- ・ライフライン等保全是地域で必要とされている事業。施行箇所の多さや、予算要求額の増加は評価できる。今後も、活用についての周知を要望。
- ・市町村職員に対し、他市町村の活用事例などを含めた森林税活用事業メニューを周知すれば、それにより地域の「痛み」を森林税活用事業で解消できる事例が増えると感じている。
- ・「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山整備、また、自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用などは、森林税が有意義に使われていてよい。一方、活動フィールド整備事業は、施行後の活用状況に疑問が残る。

【その他森林税全般関係】

- ・補助対象者が、SNSなどを通じ「森林税でこんなことが出来た」と発信するように工夫してはどうか。
- ・薪やチップなど、家や身の周りのものの木質化以外に「量」が期待できるモノをターゲットにしていかなければ、間伐材の利用増を期待出来ないのではないか。
- ・シカ等による森林被害も深刻な問題。獣害に強い里山づくりに森林税を活用出来ないか。
- ・環境問題に積極的に取り組む県内企業を表彰したり、活動状況をアピールしたりすることが望ましい。また、企業による森林づくりを提案してはどうか。

# 令和元年度 みんなで支える森林づくり木曾地域会議

## (第1回) 実施概要

1 日 時 令和元年7月24日(木) 13時～16時  
場所 現地及び木曾合同庁舎 401・402号会議室

### 2 出席者

#### 【委員】

坂家重吉委員(座長)、田中淳司委員、田中憲江委員、脇坂智恵子、清水紘一委員、  
長瀬恵敏委員、古畑正美委員、半場純孝委員

#### 【木曾地域振興局】

中坪局長、春日林務課長、稲村課長補佐兼林務係長、中宿課長補佐兼普及林産係長、  
(現地のみ出席：田口森林保護専門員、上野担当係長、山岸主任)  
(会議のみ出席：北澤担当係長)

#### 【報道】

なし

#### 【傍聴】

なし

### 3 実施内容

(1) 現地視察 13時～14時15分

(委員への委嘱状交付後)

#### ○ 木曾町福島 「御料館」【視察資料1】

平成30年度子供の居場所木質空間整備事業で整備した大型木製遊具等を視察し、木曾町教育委員会の担当者の方から事業概要の説明をいただきました。

当日は、地元の親子が交流をしており、実際に小さな子供が楽しいように遊んでいるところも見る事ができました。

また、今年度の木工体験活動支援事業を活用して、親子木工教室で製作した木製のオリジナル時計の展示がありましたので、併せて見る事ができました。

委員からは、子供たちが肌で木のぬくもりを感じることができる、非常に良い取組みなのに町村によって、実施に偏りがあるのが心配だなどのご意見をいただきました。



大型木製遊具の視察状況



木製のオリジナル時計の展示状況

○ 木曾町福島 「木曾町温水プール」  
森林税を活用した事業で整備したものではありませんが、木曾町が町営の温水プールの熱源として木質チップボイラー施設があり、その視察も行い木質バイオマス利用の一端をご理解いただきました。



木質チップボイラーの視察状況

- (2) 地域会議 14時20分～16時  
木曾合同庁舎4階 401・402号会議室  
会議の内容は、以下のとおり

#### 4 地域会議の内容

- (1) 開会  
(2) あいさつ  
中坪木曾地域振興局長があいさつ  
(3) 座長及び座長代理の選任  
座長：坂家委員  
座長代理：長瀬委員  
(4) 会議事項



会議の様子

- ① 平成30年度森林づくり県民税活用事業の実績について【資料1】  
② 令和元年度森林づくり県民税活用事業の内容について【資料2】  
事務局から、「平成30年度森林づくり県民税活用事業の実績について」資料1により、「令和元年度森林づくり県民税活用事業の内容について」資料2により説明し、ご質問やご意見を伺いました。

#### 【委員の皆さまからの主な意見等】

[平成30年度 実績関係]

- 森林税を活用して整備したところを、一般の人たちに使ってもらえるような場所にしてPRができないか。  
○ 森林の里親事業で行われていることが、地元住民に伝わっていない。分かりやすい活動をもっとPRした方がよい。  
○ 3期目に入って使いやすくなっている。住民の声を聴いて行う実行力に差があるのか町村で取り組みに偏りがある。  
○ 森林税って何だろうと思っていた。実際に活用している事業を見せてもらって理解が進んだ。  
○ 子供たちに木の良さを分かってもらい取り組みは、将来的な投資になると思う。

〔令和元年度 事業の内容・その他関係〕

- 森林を整備して維持していくことは大変。森林をいらないという人の山をだれが引き受けるかが課題である。
- 山離れの対策が森林税を活用してできないか。
- 木曾は山と付き合う宿命、山づくりはやっていかなければならない。

(5) 閉会

# 令和元年度 みんなで支える森林づくり木曾地域会議 (第2回) 実施概要

1 開催予定日時場所 令和2年3月6日(金) 午後1時30分～  
木曾合同庁舎4階 401・402号会議室

## 2 出席予定者

### 【委員】

坂家重吉委員(座長)、田中淳司委員、田中憲江委員、脇坂智恵子、清水紘一委員、  
長瀬恵敏委員、古畑正美委員、半場純孝委員

### 【木曾地域振興局】

中坪局長、春日林務課長、稲村課長補佐兼林務係長、中宿課長補佐兼普及林産係長、  
中村副参事兼課長補佐兼治山林道係長、上野担当係長

## 3 実施内容

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止し、各委員の皆様へ会議資料を送付してご意見をいただきました。

### (1) 会議資料

- 「別紙会議資料」の説明
- 会議次第
- 資料1 令和元年度森林づくり県民税活用事業 木曾地域の実績見込み
- 資料2 令和元年度森林づくり県民税活用事業の実施状況
- 資料3 令和2年度森林づくり県民税活用事業の概要(案)
- 資料4 平成31年4月、森林経営管理制度がスタートしました

### (2) 委員の皆さまからの主な意見等

〔令和元年度 実績関係：資料1、資料2〕

#### 【防災・減災のための里山等の整備事業】

- 長野県の13.6%を占める木曾地域の森林は、奥山が60%を超える国有林、里山は民有林とはっきりしています。その中での整備実績としてはよく頑張ったと思います。ただし、実施面積に対して補助金額の規模感も投入額が多いと言われないよう適正な実施が必要です。
- 昨年の台風15号は千葉県などで倒木による停電が発生し復旧まで長い日数を要しました。このような災害を防ぐためにも里山の整備(危険木の伐採)が必要です。また、国道、県道、町村道に延び出た樹木は危険だと思いながら通過することがあり何



とかしたいものです。

→ 令和元年度より、ライフラインの倒木等の恐れのある危険木及び枯損木の処理の支援を行っております。

- 木曾地域の各町村別の実績を見ると、手が回らないのか計画に入らないのか町村のばらつきが気になります。(危険木伐採について、町村によって取組み状況が異なる)

→ 町村にも、いただいたご意見を情報提供してまいります。

- 森林地帯に囲まれた中での居住地での生活は、防災・減災の取組みの必要性を強く感じます。戦後の造林運動の中で水源造林として植林され、下刈りや除伐・間伐などが進められましたが、今は、山の管理は行き届かず、後を継ぐ人も居ない。不在地主の山林も広がっています。去年は台風 19 号に寄る大きな被害が発生しました。私達の地域でも同じく心配される場所です。私たちの郷や命を守るため、国や県のお力添えをいただきたくお願いいたします。

→ 引き続き、県民の皆様方の安全・安心の暮らしを守るための里山の整備を進めてまいります。

#### 【県民協働による里山の整備・利用事業】

- 実績がないところを見ると、「住民協働による、自ら汗をかく」が取り組まれない木曾地域の一番弱い部分が露呈しています。

→ 情報誌掲載や地区の代表者等にアプローチして、地域の掘り起こしに努めているところではあります。

#### 【地産地消による木の香る暮らしづくり事業】

- 以前の実績もそうですが、町村に偏りがある感じがします。

木曾建設労働組合は建築者（大工さん）育成やその業界の認知普及を事業に入れていますし、小中学校は地元の産業や匠とのマッチングを模索しています。この事業は、町村の林務担当者や教育委員会の頑張りを見せることができる事業だと思います。

→ 町村にも、いただいたご意見を情報提供してまいります。

- おもちゃ美術館等での高齢者と子どもの交流・居場所づくりとしての木の活用に森林づくり県民税の活用が出来ればと思います。

→ 地産地消による木の香る暮らしづくり事業の一環として活用が可能となっております。

- 木曾の公共サインは「木曾グリーン」を基調とした統一的なものです。そこにこの事業をどのように浸透させるか。場所、目的により区別する方向なのでしょうか。

また、木質が表面に出る県産材公共サインは設置後 10 年も経過すると、老朽化で見栄えも悪いサインにならないかと心配です。

→ 当事業では、観光地内等でのインバウンドにも対応した小規模な案内板（例：ト

イレ案内) が想定されています。

#### 【観光地における景観形成のための森林等の整備】

○ 木曾八景の一つ「小野の滝」周辺で実施してくれないかと切望します。木曾川と国道19号沿線ですが、しあわせ信州創造プランの木曾のめざす姿の一助になればと思います。

→ 町村にも、いただいたご意見を情報提供してまいります。

○ “地蔵峠から見た景観整備状況”ここから見た御嶽山が一番すばらしいと思います。きれいにさせていただきうれしく思います。木曾駒のキビエ峠も御嶽山がよく見える所ですが、今はどうなっているのでしょうか。3年程前通ったら、うっそうとしていました。

#### 【森林セラピー推進支援事業（施設整備）】

○ 赤沢自然休養林で実績見込みとなっております、どのようなものができたか楽しみです。昨年7月に説明を聞いていると思います。国有林は対象外だとの関係はどうだったか。

→ 森林税ではなく、森林環境譲与税の使い道の話だと記憶しています。

#### 【森林税の普及啓発】

○ “森林税の旗”とても目を引きます。今回は大桑村の松くい虫被害木に使われていましたが、突然旗を見ても分からないかも知れません。何に森林税を使ったか分かれば、感心、感謝する気になると思いました。

→ 現場での表示と広報誌等によるPRとリンクするような効果的な普及啓発に努めてまいります。

#### 【森林経営管理制度について：資料4】

○ 木曾広域連合では、新年度から「森林整備推進室」を設置することになりました。平成29年7月の地域会議で、森林整備の事業は広域的な連携により専門性をもって推進することが大切ではないかと発言させていただいています。森林環境譲与税のことも含め、県のご努力に感謝します。

○ 森林に対して明らかに新しい時代になってきました。発展ある国土のための森林づくりは、国、自治体、企業、地域住民の垣根を越えた協力が必要だと思います。

○ 木曾広域連合に寄る森林経営管理制度の共同運用は大賛成です。スピード感を持って、強力に進めてほしいです。

○ 村の生活は36年ほどになります。過去に秋は台風により倒木。冬は雪による停電と、怖い思いをしたことを思い出します。今は、そのような事は無くなりました。それも森林税が使われていることが一助になっているのでしょうか。我家の回りも、か

なり林だった所が森になり大木が増えて来ました。資料4（森林経営管理制度）のように、森林所有者では手入れできない場所も有ると思いますが、今年の台風19号のように何か有ってからではと思うと心配です。森林経営管理制度についても、宜しく進めていただきたいと思います。

#### 〔その他〕

- 上松町では、県上松技術専門校の卒業生が地域おこし協力隊として活動し、任期終了後も地元での定着を目指しています。人材育成と地場産業の振興に注目しています。
- 令和2年3月10日に、県は木曾・伊那地方とフィンランドとの連携を模索すると町村長に説明されました。この事業も大いに期待されます。
- 森林の里親促進事業は、信濃町が県内で一番多く締結されています。木曾郡内は広域連合を含む複数の町村が締結しています。また形は違いますが、木曾川上下流交流の一環で森林の育成事業などが散見されます。CO<sub>2</sub>吸収評価認証だけではなく、森と親しむ仕組みの拡大に期待します。
  - 当事業及び木曾川流域上下流交流の取組等により、さらに企業や下流域の皆様との交流を進め、森林整備の取組をはじめ、地域の皆様とのつながりを深めてまいります。
- 木曾地域は尾張藩の直轄地でした。その関係から2月3日 尾張藩連携事業推進協議会が結成されました。木曾地域の森林活用がさらに期待されます。
- みんなで支える森林づくりは、登録から4年になる日本遺産「木曾路はすべて山の中 山を守り 山に生きる」と融合し新しい時代の森林文化圏が創造されることに期待します。

## 令和元年度 第2回みんなで支える森林づくり松本地域会議

- 開催日時** 令和元年 11月 25日 (月) 午後1時30分～午後4時30分  
**開催場所** 松本合同庁舎 202号会議室  
**出席委員** 赤羽委員 (松筑木材協同組合理事長)  
太田委員 (塩尻商工会議所中小企業相談所)  
清沢委員 (朝日村産業振興課長)  
佐藤委員 (座長、森林環境教育研究室室長)  
高橋委員 (横山木材有限会社)  
田村委員 (自然エネルギー信州ネット理事)  
増田委員 (松本広域森林組合代表理事専務)
- 事務局** 小野松本地域振興局長  
加藤林務課長  
小日向課長補佐兼林務係長  
福嶋課長補佐兼林産係長  
芳沢副参事兼課長補佐兼普及係長  
太目主任森林経営専門技術員

### 会議事項

- (1) 令和元年度森林税活用事業の実績について
- (2) 令和2年度森林税活用事業の予定について
- (3) その他
- (4) 現地見学 松本市 高速道路沿線：四賀 (観光地等魅力向上森林景観整備事業)

### <委員からの意見等>

- (1) 令和元年度森林税活用事業の実績について
- (佐藤座長) 学校林等利活用促進事業について、学校林を県では把握しているのですか。どのくらいの学校が学校林を持っているのですか。
- (芳沢補佐) 調査を実施していますが、今、手元に資料がないため即答できません。
- (佐藤座長) 今は小中学生が山に入ったりする機会が無いような気がする。
- (芳沢補佐) アンケート等の回答を見ると、木が大きくなりすぎて、子供たちが手入れをすることが難しいという回答をいただいています。
- (佐藤座長) 学校は学校林を持っているのですか。
- (芳沢補佐) 全ての学校が持っているわけではありません。お返ししてしまったという学校もアンケートの中にはありました。
- (佐藤座長) 美鈴湖の上にある深志の森について、今はどうなっているのですか。
- (福嶋補佐) 深志の森については、4～5年前までは松本深志高校の1年生が来て、手入れをしていましたが、木がだんだん大きくなり、学生では間伐等が手に負えない状況で、現在は林務課で管理をしています。今後について、どうしていくのか深志の森の方で検討しています。
- (佐藤座長) 子供さんたちに山の現地見学のようなことをさしていただくと良いと思う。子供の時から、山はこういう風になっているということを見させてやるのも一つの手だと思います。是非、手入れということだけでなく、学校林を持っていらっしゃる学校がありましたら、山へ子供さんたちを出来るだけ入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- (増田委員) 全体的に未着手の事業が結構あるようだが、全体の進捗はどのような感じですか。
- (加藤課長) 遅れ気味というところはあります。

内示が遅かったとか、市村の担当者が変わり戸惑っているとか、いろいろな要因で、若干遅れ気味ではありますが、山の整備は基本的に冬場の仕事が多いため、これから年度末に向けて進捗は十分上がってくると思われれます。

(増田委員) あと4ヶ月でやるのは大変だと思います。

(加藤課長) 調整しながらやっていきたいと思います。

(佐藤座長) 折角の事業計画ですから、出来るだけやっていかないと、予算が組まれているのに県民税がもったいないので、よろしくお願いします。

(田村委員) 県単河畔林整備事業について、重機が入って整備しても、ニセアカシアが1年経つとまた同じような状態になり、それを繰り返しているのはすごくもったいないと思います。

(佐藤座長) ニセアカシアは、河畔林でなくてもいろいろなところがあるので、うまく調整しながらお願いします。

(高橋委員) みんなで支える里山整備事業で、市から依頼があり、現場を見て提案をさせていただいたところ、結局その現場は既に集約化されていて、森林経営計画が立てられ、結局その現場は出来ないことになってしまった。

その事業は市で地域指定されていたが、そのような情報が林業事業体にもあれば、もう少しやりやすいと思う。

(佐藤座長) 市村には情報がいつているけれども、事業体への情報はいついていないのですか。

(芳沢補佐) みんなで支える里山整備事業の減災・防災については、データをもとに市村と私共とで場所のピックアップをさせていただく中で、最終的に市村の方で林業事業体の皆さんと調整をする中で箇所決めして、個所が決まり公表しないと事業ができないことになっています。市村では林業事業体さんからの御意見を伺っているものと我々は思っていますが、意志疎通がうまくいついていないのかもしれない。

森林経営計画については、計画を立てた方に優先権が生じていますので、後から割込む・入り込むことはできないシステムになっています。

(高橋委員) その辺を事前に分かることはできませんか。

(芳沢補佐) 市村で認定をしているので、市村の方では分かっている筈なのですが。

(佐藤座長) 市村で認定になったことを県では把握しているのですか。

(芳沢補佐) 報告はいただいています、具体的にシステムで見える形にはなっていないので、どこで何が出来ているのかは市村の方で把握をしています。

(佐藤座長) 市村とうまく調整してください。

(赤羽委員) 台風第19号がもたらした爪痕はかなりすごくて、仮設住宅を100棟くらい今月の末に引き渡すということで、長野県の県産材がたくさん使われたが、これはいくらか森林税と関わりがあるのですか。

(芳沢補佐) 県の木造協が主体になって、110棟のうち50数棟を木造で建てさせてもらうということで、御提案されたようなので、直接森林税は関わっていません。

(佐藤座長) 県産材を大いに利用してもらうのは良いこと。

(赤羽委員) 緊急に必要としているところで使ってもらうことは良いことではないか。

(佐藤座長) 県で考えてやっていただきたい。

(赤羽委員) プレハブでなく、木造で仮設住宅を造るのは長野県でたぶん初めての試みではないか。

すごくいいことだと思います。

(加藤課長) 御意見があったということをお県に報告したいと思います。

(佐藤座長) 今後も災害は関わってくるものと思いますので、よろしくお願いします。

(太田委員) みんなで支える森林づくり推進事業で、広報活動ということで、森のフェスティバル、木育フェスティバルのイベント等を開催した際、林務課の皆さんには広報活動にだいぶ御協力をいただきましてありがとうございました。今年初めてということで、作られたシールとパンフレットをいただき、マイ箸作りと

一緒にシールとパンフレットを参加者に配らせていただいたのですが、パネル展示はさせていただきましたが、シールやパンフレットの説明までは手が回りませんでした。

もし、来年もシールを作る予算がつくのであれば、小さな子供さんもいらっしゃるイベントなので、シールを利用させていただければと思います。

マイ著作りに関しては、実行委員の皆さんも9年目を迎え、マイ著作りの講師ができるようになっていきます。その方々と林務課の皆さんで、たぶん昼休みを返上してやっていただきありがとうございました。

(清沢委員) 学校の先生方の森林に対する意識が低いようで、もっと学校の先生たちに理解をしていただかないと進まないと感じたことがありました。

地消地産による木の香る暮らしづくり事業で、カラマツでいろいろなものを作っているのですが、木工工作コンクール応募者数について、資料には2022年度で5,500人と目標が記載されているが、この数字を目標に毎年毎年やられているのでしょうか。

県産材を使っているものの評価をどこかでやられているのでしょうか。

(芳沢補佐) 木工工作コンクールにつきましては、長野県木材青壮年団体連合会が全県規模でやっています、子供さんたちが夏休みに木工工作をしたものについて、コンクールとして、松本の会場で審査会をして、順位を決めています。

今年については、11月に信州パズールで展示をしながら、皆さんに見ていただいています。

作品については、子供さんが木片を使ったり、ありのままの木を使って、いろいろなことを考えて作っていただいています。

(佐藤座長) 学校の机を木材で作ると、棘が刺さり怪我をするから止めようという話があったと思いますが、その後、どうなりましたか。

(芳沢補佐) リニューアル事業は一昨年までやっていましたが、去年と今年はやっていません。

(佐藤座長) 木材の机を使う方針に変わりはないのですか。

(芳沢補佐) 使っていただければありがたいと思います。

朝日村では昨年、木の机・椅子を導入していただいています。

(佐藤座長) 松本市はどうなりましたか。

(芳沢補佐) リニューアル事業ということで、希望を取って、リニューアルされたところはお使いいただいています、その他の所はやはり使っていないということだと思います。

その後どうなっているかは観察しなければわかりません。

(清沢委員) 2～3年毎に手を入れないと、ささくれて怪我をするお子さんがいて苦労しています。

## (2) 令和2年度森林税活用事業の実績について

(増田委員) 令和2年度の事業について、ほとんどの事業が継続の形であるため、来年は是非、早めの事業着手をお願いします。

(加藤課長) わかりました。

(田村委員) 松くい虫の枯損木利活用事業で、波田の施設にチップボイラーが導入され、今度は安曇野市で検討されていますけれど、こういうチップを作る場所について、民間の施設で構わないのですが、今後作られる予定はあるのでしょうか。

(加藤課長) 特に事業の中では無いと思われそうですが、実際に計画が具体的にあったところで、相談しながらやっていきたいと思っています。

(佐藤座長) チップ化はどこで行われているのですか。

(芳沢補佐) チップ化については、松本平木質エネルギーと言う会社が本年設立され、そこでチップパーをもっています。

そこで波田の温泉施設とかいろいろなところで、チップボイラーが導入され

たところにチップを納入していく計画がなされています。

チップボイラーについては、ウッドパワーと異なり、FITの対象にする必要がないため、普通に山にある木をチップに出来ます。

(佐藤座長) 波田の温泉施設には松本市が森林組合にもっていくのですか。

(増田委員) 森林組合だけでなく、4～5社。

市でも燃料の供給が不安定だと困るため、幾つかの事業体を集め、松本平木質エネルギーという会社を作り、安定的な供給を図っています。

(佐藤座長) 大型のものですか。

(芳沢補佐) チッパー自体はそんなに大きくありません。

(増田委員) 1年間に使う量も僅かで、160トンくらいで出荷しても勘定になりません。チッパーを持ってやっていくとなると規模によりますけれど、2,000トンないと利益があがりません。

(佐藤座長) 波田の温泉施設しかないわけですか。

(芳沢補佐) 今の所チップボイラーが入っているのはそこだけです。

松本市で、あと2箇所程度、チップボイラーを入れる計画もあります。

他の市村でもチップボイラーになるかわからないけれども、木質ボイラーを入れる計画がある様子です。

(高橋委員) アカマツの枯損木の現場で、実際に枝とかを山の中でチップにして活用することは難しいのですか。

(佐藤座長) 昔、持ち運びのできるチップ化の機械がありました。

(芳沢補佐) 機械は古くなり売られてしまいました。

松くい虫の枯損木の処理方法については、来年10月にはウッドパワーが本格稼働するため、14万トン位のチップが必要になってきます。しかし、ウッドパワーで燃やすのはFITで、再生エネルギーとして認められている木材しか使えません。

(赤羽委員) ウッドパークでバイオマスエネルギーをやることは、木材の需要に関してはすごく力になるし、カラマツも台風の影響でベニヤがない状態で、フル生産ということで、原木をベニヤの生産にもっていくが、供給が間に合わないのではないかと心配しています。

アカマツの被害木も伐った後に何を植えるかこれからの課題の一つ。

(佐藤座長) その辺も県でよく打合せをしながらお願いします。

(太田委員) 木を伐る作業を、子供たちが見る機会がなかなかないため、そういう機会があるときに、なぜ木を伐るのか今後どういうようにしていくのかということ伝える機会として、イベントとかに繋げていけたら良いと思います。

(佐藤座長) 学校林が無くても、子供さんたちに山の手入れを見せてやるのも一つの手だと思います。

(清沢委員) 里山資源利活用推進事業について、朝日村でも検討したが、難しい面がありました。

里山整備利用推進協議会が備品の購入に充てていて、この事業については地域の方が関わって、やっといこうという事業が対象であって、新規の参入は難しいということですか。

(芳沢補佐) 里山整備利用地域活動推進事業と里山資源利活用推進事業は二本立てになっていて、里山整備利用地域の認定を受ける必要があります。その認定を受けるためには、協議会を設立する必要があり、協議会には地域の人や事業体の人等がいろいろと参画して、里山をみんなでどのように整備していこうかと言う計画を作り、里山整備利用地域活動推進事業として整備をすることもあるし、里山資源利活用推進事業として備品を買ったり、資材を買ったりすることがあります。

## みんなで支える森林づくり大北地域会議 第2回地域会議の概要

- 1 日時：令和元年 11 月 27 日（水）
- 2 場所：
  - ・意見交換 大町合同庁舎 102 号会議室
  - ・現地調査  
道路への倒木防止事業（県道大町明科線、大町建設事務所施工）  
地産地消による木の香る暮らしづくり事業（NPO法人キッズウイル）
- 3 参加委員 7名
- 4 主な意見、質問
  - (1) 道路への倒木防止事業に関して
    - ・民地から道路に倒れた木で事故等があった場合の賠償責任は？  
（説明：森林所有者の負担となってしまう。）
    - ・整備順の決め方は？  
（説明：パトロールでの発見、地域からの要望で決める。  
森林税での施工以外にも、通常の維持管理経費でも整備を進めている。）
    - ・道路への倒木防止事業に関し、方々で道路に掛っている木を見かける。  
もう少し予算をつけてもよいのではないか。  
既存の県道維持管理とのすみ分けも要検討
    - ・行政が危険木伐採を実施してくれることはありがたい。  
材価が下がり、所有者の整備に関するモチベーションはあまりない。  
木の良さを見直し、木材流通の活性化を図ることも進めてほしい。
    - ・里山整備でも、危険木伐採はできる。  
建設事務所の事業では、道路周辺のみで周辺の森林整備は進まないの、造林事業でも危険木伐採を進めるべき。  
森林を手入れしないで30年以上ほっておくことで危険木の伐採経費が高くなる。
    - ・一度整備して終わりではなく、ほう芽の処理を定期的・継続的に行うことにより経費が安くなる。また、危険木伐採自体も、定期的を実施すべき。定期的を実施することにより予算も低額で済むと思われる。
    - ・切った木の材としての活用も検討してほしい。
    - ・危険木伐採を建設事務所が森林づくり県民税を活用し実施することは、行政の縦割りを解消するよい取り組みだと思う。災害も増えている、人材も減っている予算を大切に使うためには、横の連携を深めることが大切
    - ・牛伏寺周辺で実施したニセアカシアの巻枯らしのような予防的な事業も拡大を望む。
    - ・支障木除去に関して中小河川を中心に実施することでより効果が上がる。



(2) 木の香る暮らしづくり事業に関して

- 木質化の取り組みに関し、調度品の整備もよいが、設計段階から木製の調度品も経費に入れると、もっと低コストで木質化ができるのではないか。
- 木の香る暮らしづくりは、子どもたちに木の温もりを伝えるよい取り組み。他の民間の施設にも適用できるようにしてほしい。  
また、多くの者が事業を活用できるように、事業の周知について、ホームページだけでなく、新聞などの活用も検討してほしい。

(3) 森林づくり県民税全般に関して

- 森づくり県民税を納付してよかったと思われるように、事業の周知をしっかり実施してほしい。
- 森林環境譲与税とのすみ分けをきちんと説明できることが今後は重要になる。森林整備の対象地はいくらでもあるので、県民税との両方でも足りない。今後も予算の確保には努力していただきたい。
- 森林環境譲与税では実施できない事業が示せないと課税の継続はできない。
- 森林環境譲与税に関し国民への周知が足りないのではないか。
- 森林を守る気持ちを育てる事業も強化してほしい。
- 材価の上昇のために、県産材のブランド化を図る取り組みも大切
- 公共建築物の木質化のためには、市町村の意識を高めることも必要

## 令和元年度 第1回みんなで支える森林づくり長野地域会議

- 開催日時 令和元年8月7日(水) 午前9時～午後4時  
開催場所 千曲市立戸倉上山田中学校会議室、坂城町及び千曲市の事業実施箇所  
出席委員 相野 律子委員  
伊藤 安芸委員  
関野 文夫委員(代理:寺澤 泰昭氏)  
事務局 林長野地域振興局長(座長)、佐藤林務課長、三善課長補佐兼林務係長、  
関川課長補佐兼林産係長、山口課長補佐兼普及係長、清水

### 1 現地視察

- (1) 松くい被害木利活用事業実施箇所(坂城町網掛)
- (2) 木材産業成長参加促進対策事業実施箇所(千曲市 山崎屋木工製作所)

### 2 会 議

- (1) 平成30年度長野県森林づくり県民税活用事業実績について
- (2) 平成30年度森林づくり推進支援金の実績について
- (3) 令和元年度長野県森林づくり県民税の内容及び計画について
- (4) 意見交換
- (5) その他

#### <議事に対する意見等>

- (1) 平成30年度長野県森林づくり県民税活用事業実績について  
(相野委員)

「みんなで支える里山整備事業【県民協働】」の達成率が12%である。次年度は予定どおり達成できるか。

(事務局)

森林づくり条例の里山整備利用地域設定に基づく事業のため、遅れが生じているが、本年度、実施にむけた条件整備を進めており、遅れを取り戻すために取り組んでいるところ。

(相野委員)

里山整備利用地域の認定を受けるためのハードルが高いのか。

(事務局)

認定面積の要件がこれまで「50ha」であったが、「概ね5ha」に下げられた。

事業の認知度があまり高くないので、掘り起しを行っているところである。

令和元年度になって管内の2地域を認定したところ。

#### <意見交換>

(伊藤委員)

公共の建物建築の際、首長の意向がある場合を除いては木質化が難しいと聞いた。行政が木質化に率先して取り組むことで、民間がついてくることもあるのではないか。

(事務局)

これまで、木質化の推進について行政組織内部に周知する取り組みはしていない。県民会議に意見を伝える。

(寺澤委員)

建物の木質化を推進する補助金の内容で、林務課だけでなく、環境や建設など多分野で活用できるよう充実させてほしい。

(事務局)

行政内でも建物木質化の計画があるが、実施での浸透が難しい。

市町村担当者向け研修等、検討する余地があると思う。

(伊藤委員)

木のある地域で木が使えないというのは寂しい。

(事務局)

木質内装は耐火性に問題があり、設計士から厳しい意見がある。

建築基準法等の耐火基準をクリアするためにはコストがかかり、導入の妨げになっているが、内装木質化の工夫はあるようだ。

(相野委員)

県内に木材を難燃化加工できる場所はあるか。

(事務局)

長和町にあるが、距離があるため、経費的に不利になる。

(相野委員)

県産材認証を取るのに手間がかかる。補助金が充てられていることは承知しているが、手続きが大変だと、面倒で使用をためらうのではないか。もっと簡便にする手段はないものか。

(事務局)

県産材認証そのものは簡便になっているが、少量の場合は難しい可能性もある。

(相野委員)

建築に県産の広葉樹を使用したいと思っても、スギやヒノキ、カラマツ等しかなく、使用を断念した。もっと樹種が多くなるとよい。

せっかく長野県には沢山の木があるのだから、もっとバリエーションが欲しい。

(事務局)

林業から広葉樹が置き去りにされている状況は確かにある。

広葉樹は薪になっている現状があり、今後検討していきたい。

公共施設の木質化、広葉樹活用について県民会議に伝えていく。

(寺澤委員)

広葉樹の手入れは難しく、原木林も少なくなってきている。

(相野委員)

松くい虫対策の伐倒燻蒸処理に抵抗がある。

森に入ったときにビニールがかかった燻蒸処理は見た目がよくない。

搬出して処理するところを見たことがある。この取り組みを進められないか。

(事務局)

薬剤処理は、一定期間が過ぎればビニールが不要になるため、生分解性のビニールを使用することもある。坂城町の取り組みがその例

## 令和元年度 みんなで支える森づくり 北信地域会議(第1回)

- 1 開催日時 令和元年7月23日(水) 午後1時30分～午後5時00分
- 2 場 所 北信中野庁舎201号会議室及び現場視察
- 3 概 要 本会議では、みんなで支える森林づくり推進会議の設置及び運営に関する方針第2により設置し、第5により局長が招集している。第1回として、平成30年度の長野県森林づくり県民税事業の実績、森林づくり県民税に関する基本方針の見直し及び令和元年度の計画について、意見交換を行った。

特に、今回は北信地域で初めて「里山整備利用地域」に認定された飯山市小境地区の清水区長に同席してもらい、具体的な改善点などを話し合った。

#### 4 参加委員 (五十音順 敬称略) 7名 (清水委員は欠席)

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| (社)信州いいやま観光局なべくら高原森の家支配人 | 大西 宏志 |
| NPO法人フォレスト工房もくり          | 榊原 倫代 |
| 栄村秋山地区 地域おこし協力隊          | 杉森奈那子 |
| 信州大学工学部建築学科教授 (座長)       | 高村 秀紀 |
| 中野市経済部農政課長               | 頓所 勲  |
| 北信州森林組合業務課長              | 堀澤 正彦 |
| 瑞穂木材株式会社 代表取締役           | 宮崎 正毅 |

#### 以下会議の概要

・会議開催前に中野市中央幼稚園内(H30年木質化事業)、山ノ内町志賀高原(観光地景観~事業)に全員で見学。長野県森林税が実際に導入されている現場を確認した。

#### <会議内容>

- ・平成30年度の森林づくり県民税活用事業の状況についての説明(事務局担当)

全県と北信地域の補助金額等の交付予定金額等を説明。その後、北信管内で活用されている事業地、事業内容を詳細に説明した。

(例)里山整備利用地域に認定された協議会がどのような事業を行っているかの説明、子供の居場所の木質空間整備事業を導入した幼稚園や事業内容の紹介、木工体験活動支援事業・森林セラピー推進支援事業・観光地等魅力向上森林景観整備事業の導入事例の説明、森林づくり推進支援金事業の説明、長野県森林税広報の活用事例、

- ・現地確認及び上記の説明に対する意見

- ① 全県に対する補助金額の比率を考えながら森林税を使っていくのではなく、地域のニーズに合った補助を。より地元で使える方法を検討してほしい。
- ② (森林税全体に対して)一般の県民への周知をより実施してほしい。

- ③ 年度単位で補助ができるというシステムではなく、申請したらすぐ補助金が出るような方法の長野県森林税を導入してほしい。具体的な方法としては地域会議で認証すれば補助金の交付ができるなど。

・平成 31 年度（令和元年度）の事業予定及び目標について説明（事務局）

平成 31 年度の事業実施予定の補助内容及び補助金額の説明を行った。

また、木工体験活動支援事業の事業主体予定である「おやまのおうち（山ノ内町）」の推薦に対する議決（？）を実施。本事業では実施主体の形態が要綱上に記載されていない場合、地域会議において推薦されると標記事業の主体として事業を行うことができるもの。満場一致で採択。

・上記に対する意見

- ① おやまのおうちについては積極的な活動を行っているので、是非森林税でのサポートをお願いしたい。
- ② 観光地等魅力向上森林景観整備事業については過去に木材生産のための人工林として植林したものを、景観確保のためすべて皆伐する性質を持つことから、事業の採択には慎重になるべきではないか。  
（林務課解答：本事業では切った木材を切り捨てるのではなく、搬出し利用していくよう依頼する予定）
- ③ 木工体験活動支援事業が本会議で議決されれば一般の団体でも使用できるのであれば、より広く募集できるような広報が必要ではないか。ホームページでの広報以外についてもご検討願いたい。

・長野県森林税全体の意見及びその他

- ① 森林税などの長野県が実施している事業が SDG s の推進に役立っているということをより公表したほうが良いのでは。
- ② 森林税の事業として子供たちがどのように山から木を伐りだし、製材し、自分たちの手元にある木製品になっているのかを知ることができるような事業を考えていただきたい。（いわゆる環境教育。SDG s にも通ずるとの意見も含む）
- ③ 東京に入る膨大な森林環境譲与税を長野県の山に還元する仕組みを考えてほしい。グリーンツーリズムのような山の中に入るもの、継続的に都会の人が長野県の山を整備し、整備した森の木材を持ち帰れるような仕組みなど。
- ④ 地域会議で発言した意見について、どのように今後の長野県森林税に反映されているのかを教えてください。
- ⑤ 森林税を入れた事業主体者の話を一般県民が聞くことのできる機会を設けてほしい
- ⑥ 学校のカリキュラムに木工体験を取り入れるなど、継続的に森林税で支援できる事業はいかがか。北信地域でも子供のためにボランティアで行ってはいるが、運営に係った人たちの謝金も出せない現実がある。

令和元年度 みんなで支える森林づくり北信地域会議  
(第2回) 実施概要

1 各委員への説明実施日及び場所

| 説明日      | 説明場所    | 委員名  |
|----------|---------|------|
| 2月26日(水) | 北信州森林組合 | 堀澤委員 |
| "        | 湯滝温泉    | 大西委員 |
| "        | 中野市役所   | 頓所委員 |
| "        | 信州大学    | 高村座長 |
| 2月27日(木) | 北大熊自宅   | 清水委員 |
| 3月2日(月)  | 瑞穂木材    | 宮崎委員 |
| "        | 北信合庁    | 榊原委員 |

2 説明方法

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止し、各委員の皆様にご協議資料を手交して、ご意見をいただいた。

3 説明に使用した資料

- ア 管内の里山整備利用地域での活動報告
- イ 森林税の事業実績及び計画

4 委員の皆様からの主な意見等

- ・本年度が中止なら、来年度の開催を6月頃に早めて実施してほしい。
- ・次回には活動報告もお願いしたい。

## 令和2年度 第1回みんなで支える森林づくり上小地域会議

- 開催日時** 令和2年7月7日(火) 午後2時～午後3時
- 開催場所** 上田市森林センター 第1研修室
- 出席委員** 藤田健司委員(座長・長和町役場産業振興課長)  
石井公彦委員(信州上小森林組合 常務理事)  
島田直政委員(上小木材青壮年団体連合会長)  
清水理絵委員(霊泉寺温泉 JUKU プロジェクト 代表)  
米津さち子委員(上田商工会議所女性会)  
保母裕美委員(NPO 法人やまぼうし自然学校 事務局長)  
水野美恵委員(上田女子短期大学附属幼稚園 理事・園長)
- 事務局** 小山次男林務課長  
芳沢雅行副参事兼課長補佐兼林務係長  
神谷一成課長補佐兼普及林産係長

### 意見を聴いた事項

(1) 令和元年度森林づくり県民税活用事業の実績について

ア 事業実績

<資料1を事務局説明>

(質問・意見などなし)

イ 森林づくり推進支援金事業の検証及び評価

<資料2を事務局説明>

(質問・意見などなし)

(2) 令和2年度森林づくり県民税活用事業の計画について

ア 事業計画

<資料3を事務局説明>

○保母委員

令和元年度も含めて、防災・減災の事業は実施しているが、他の事業の計画が少ない感じがする。

それぞれにバランスよく、林業従事者育成、地域住民のリーダー的人材育成や子どもたちの環境教育活動を計画していく予定はあるのでしょうか。

○小山課長

事業内容とすると、里山整備事業が金額的には大きくなる。

人材育成等のソフト事業については、要望を見ながら計画を立てている。

要望がたくさん出てくれば、金額的にも増えてくる。

これからも、掘り起こしを進めていく。要望があれば、次年度又は今年度の中でも、若干追加で行っていきたいと思いますので、ぜひ積極的に声をあげていただきたい。

○保母委員

要望ですが、「積極的な民間の事業体に森林税を活用してもらおう」という主旨があったと思います。

行政（県と市町村）は地域森林の情報収集から民間事業体への提案を、民間事業体や地域住民は気軽に要望しやすい仕組みがあれば、より浸透していくのではないのでしょうか。

学校林の整備についてですが、菅平小中学校で継続して行っているが、他の学校でも、先生方の管理で整備することは難しいので、県からお声がけをいただき、事業体や NPO 法人等につなげてほしい。

緑の少年団や植樹祭行事参加校、講師依頼のある学校に要望アンケートを取るなど。

○小山課長

事業体から声が上がりにくいようにとの要望ですが、実際どのようにしたらよいか難しい。

県としては、こちらからの説明が届いているような気がしていますが、相手からすると「聞いていないよ」ということもあると思うので、何かお気づきのところがあれば教えていただき、PR の場やツールなどがあればお教えいただきたい。

学校林の関係では、小中学校の学校林のほうが多いと思うので、市町村とも緊密に連携して、掘り起こしや気が付かなかったところから、お話をしていきたいと思います。

○藤田座長

事業費の県全体に占める当地域の割合が、多いのか少ないのか、薄いのか濃いのか。

昨年は台風災害があり、防災とか減災の事業がこれから大事になってくる。

山林・森林については、特に災害が起きた時には甚大な被害となってしまうので、重要だと思うので、割合について教えていただきたい。

県民税を活用した事業ということだが、皆さんが県民税を払っているなかで、県民税の恩恵を受けているのか、不利益を受けているのか、その辺のバランスのことを教えていただきたい。

○小山課長

なかなか、割合をこうあるべきと決めていくのは難しいところ。

観光地における景観形成のための森林等の整備で予算があるが、高速道路沿いの松枯れの



ところなど典型的な場所としてイメージしており、ピンポイントでやっていく事業もあるので、全県満遍なくではなく、力を入れるところと、そうでないところというのが出てくる。

先ほどのお話にも通じるが、実際予算の枠はあるので、こういう事業ができるということをしっかり、広くあまねくお伝えすることにより、事業要望を吸い上げるという形で、事業実績を増やしていくというところが、地域振興局とすると必要なのかなと思っている。

それから、里山整備事業で行きますと、国の補助事業もあるが、国の補助事業が使えないところは、森林税活用事業を使うなど、事業を選んでいく必要があるので、税事業が少ないのは一生懸命補助事業を活用しているためだという部分もあると思います。

ただ、去年の台風19号の関係で、林道が被害を受けたので、思うように現場にたどり着けなくて、実績が伸びなかったところもある。

今年についても、道が開いてなくて、できない部分もある。

この地域が見た目少ないのは、力及ばなくてではなく、台風の影響もあるが、補助金をうまく活用して頑張っているところもある。

数字的には、パーセンテージは大きくないですが、またこれも、事業主体からしっかり要望を上げていただき、事業を進めていきたい。

いろいろな事業を組み合わせてやっているのだから、なるべく有効な、最もベストミックスで、最もいい形での事業執行をやろう、やりたいと考えている。

○島田委員

木の香るくらしづくり事業で、木青連では、木工コンクールを開催させていただいている。

年々参加者も増えており、子どもたちへの取組ができてきている。感謝申し上げたい。

予算も倍増されており、民間施設の木質化や県有施設の木質化が入っていることが大きく寄与していると思うが、地球温暖化防止木材利用普及啓発事業が少なくなっている。

子供たちに、木のふれあいをたくさん作る場が増えているが、地球温暖化の影響で、日本も亜熱帯気候に近づいていると感じている。

CO<sub>2</sub>の固定量を認証して、大人が何をしたらいいのかを深く考える場所がないので、民間施設や県有施設を木質化したら、CO<sub>2</sub>がどのくらい固定したかをぜひ明示して、大人の方への発信ができるようになれば、子ども達にもつながっていく、いい環境が作られていくのではないかと思いますので、地球温暖化防止木材利用普及啓発事業にたくさんの予算をあてていただいて、普及啓発に微力ながら協力していきたい。

ぜひ、見える化していただきたいと思います。

○小山課長

普及啓発事業は県産材住宅や企業の木質化に対して県がCO<sub>2</sub>固定量を認証するもの。

みなさんには、木の香るくらしづくり事業をお使いいただき、CO<sub>2</sub>固定量の認証を受け

ていただきたい。

いろいろな事業で木質化を図っていただき、それを県としてCO2認証でしっかりPRしていきたい。

### (3) 長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについて

<県資料に基づき事務局説明>

#### ○島田委員

素材生産量80万㎡の説明として、製材は減少、合板は増加、バイオマスは今後増加見込とあるが、その内訳を教えてください。

生産されている中大径木の多くは、合板とバイオマス需要に回っているのは、需要と供給のバランスが崩れているからと思う。

中大径木が製材業者にきちんと回り、小中径木は、合板、バイオマスに回るのが望ましい形だとは思いますが、製材業者に丸太が集まらないという話も聞いている。

信州Fパワープロジェクトを見越して設定されていると思うが、合わせて説明していただきたい。

#### ○芳沢補佐

80万㎡の内訳は持ち合わせていないが、「中大径木が製材業者の皆様が届くような仕組みを作っていただいたうえで、目標を設定していただきたい」という内容で、県へ申し上げるということでしょうか。

#### ○小山課長

これは、県全体の数値の説明であって、この管内の素材生産量の状況は、カラマツは合板人気が高く、高値で取引されている。

また、その需要が非常に大きいので、その需要に引っ張られて、建築用材に回りにくくなっているのは、おっしゃるとおりだと思う。

その辺は、気を配りながら、単純に合板用に伐って出荷するのではなく、建築用材の需要にも応えていくことが必要なので、関係者にもお話をしていかなければならないと思っている。

説明は、県全体の話なので、地元の製材業者さんが頑張っていることは承知している。

物がなかなか、入ってこない現状もあることは、承知しており、災害・コロナで需要も減退している状況もある。

切って出したくても、出す先がない状況と建築現場が動いていないので、木を出す方は厳しい状況となっている。

需要が出てきたときに、供給が合わせていけるように、目を配って、情報の収集。交換。

共有を図っていきたい。

#### ○島田委員

合板がすべて悪いというわけではないが、製材業者も欲しい木材が使えなくなってくると需要が見込めないで、「やめようか」ということになる。

建築関係では野地合板、床合板の需要が絶対的に使われている。

でも、少しずつ、実は見直されてきていて、合板はボンドを使っているのに雨に濡れると厳しいものがあるので、合板を見直す建築業者もだいぶ増えている。

いろいろな需給のバランスもあると思うが、ぜひその辺もお考えいただければと思います。

### その他

#### ○水野委員

私たちの園には、裏山があって、いつも子供たちが遊んでいます。

今日のように雨が降った後の山の中がとてもいい香りがします。

木の香り、緑の香り、土の香りがして、そこで遊ぶ子供たちを見ると本当に生き生きとしています。

コンクリートの上とか、狭い空間で遊んでいる子ども達と違って、やっぱり『自然が、子供を育てている』と実感します。

ですから、森林は、豊かで安全であってほしいと願っています。

子供たちは、森林の中で、いろいろな遊びをします。

長野県中、森だらけですので、どこにどんな遊び場があるのか、どんな宝があるのか、私自身もまだまだわからないので、広報によって、そうゆうことが少しでも広がって、知ることが出来れば、今大勢の方がコロナ対策で、広いところに行きたいとか、気分転換したいという気持ちを抱えていると思うので、このタイミングで空気のきれいな森の中にみんなを誘ってあげたいと思っています。

私たちの園は、「やまほいく」をしています。上田市の中では2園だけです。

今後も森を作ったり、遊んだり、木を活かして遊ぶものを作ったり、生活に活かしたりしていきたいと思っています。本当に楽しみです。子供たちの目の色や輝きが変わるので、ぜひ森づくりをやっていただきたいと思いますね。

資料の中に「故郷」という言葉が多く書かれていました。長野県といえば山や緑です。

子どもたちの目にも、心にも、故郷は「山」「緑」ということを刻むのは、体験が一番。

いろいろな楽しい体験や厳しい体験が必要だと思います。

木製のベンチやテーブルは、周りの景観にマッチしてとてもよいと思います。

プラスチックのベンチやテーブルでは、見栄えが悪い。

私たちの園舎は、木造ですが、木造にしたら、子どもたちに集中力がでてきて、以前に増してじっくり遊んでいる気がします。

何かやっても、とてもいい感じになるのです。

保護者の方に、園舎の感想を聞いたところ、「初めてに入ったような気がしない。」といっていました。懐かしいというか、やはり人間は自然なので、中にいると気持ちも安らぐのでしょう。できるだけ木に囲まれた生活が送れるように、是非みんなで森林づくりを支えていきたいと思います。



## 令和2年度 第1回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議

- 開催日時** 令和2年7月8日(水) 13:30～ (大雨洪水警戒警報発令のため中止)
- 開催場所** 諏訪合同庁舎502号会議室
- 出席委員** 藤森良隆 委員(座長・諏訪森林組合代表理事組合長) 片倉正行 委員(元林業総合センター所長)、中村くすみ 委員(カクダイ製材所有限会社)、松下妙子 委員(NPO法人ふじみ子育てネットワーク代表)、宮坂佐知子 委員(長野県建築士会諏訪支部副支部長)、牛山輝明 委員(原村役場農林課長)
- 事務局** 小山 地域振興局長、高嶋 諏訪建設事務所企画幹兼維持管理課長、小原 林務課長、中島 企画幹兼治山林道係長、青木 課長補佐兼林務係長、岩間 課長補佐兼普及林産係長、宮原 主任、小林 地域林政支援活動業務嘱託員
- 会議** (各委員あてに資料を送付しご意見を伺う)  
※各委員からいただいたご意見は原文のまま

### (1) 令和元年度の取組実績等について

#### ①送付資料

- ・「諏訪地域振興局令和元年度森林税活用事業実績一覧表」(資料1)

#### ○事務局

(資料1及び説明資料を郵送)

#### ○藤森座長

- ・ライフライン等保全対策において積極的に取り組んでおり、有効活用が図られている。これは担当部所(振興局)の指導と利用者の理解度の深さの結果と思われる。
- ・一方、書類の煩雑さから敬遠する団体もあると聞く。

#### ○牛山委員

- ・ライフライン等保全対策による危険木伐採は、災害回避のために非常に有効と思われるので、必要箇所が完了するまで継続をお願いしたい。
- ・河畔林事業は、普段から手の入らない場所の整備により、防災につながっていると思われることから、事業拡充して継続いただきたい。

#### ○中村委員

- ・施工後が改善されていてよかった。
- ・国道152号の20号カーブから37号カーブも法面の木の枝が下がっていて枝払いなどには補助がされるといいと思う。(特に雨の日は気になる)

#### ○松下委員

- ・資料から充実した取組となったと拝察いたします。
- ・地球環境の変動から豪雨災害が毎年増加する中、災害時の被害が大きくなると思われる箇所の整備は大変意義のあることで、被害を未然に防ぐことへの貢献度は高いと感じました。

#### ②送付資料

- ・「諏訪地域振興局令和元年度森林づくり推進支援金実績一覧表」(資料1)

岡谷市 ①林業振興事業(市単間伐補助)、②林道等小規模修繕事業  
諏訪市 市単林道整備事業(改良、舗装)

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 茅野市  | ①修景林間整備事業 ②野外フィールド整備       |
| 下諏訪町 | ①林道機能回復事業（改良） ②木製ベンチ作成展示事業 |
| 富士見町 | 松枯損木伐倒処理                   |
| 原 村  | 景観形成のための森林整備事業             |

○事務局

（資料1及び説明資料を郵送）

○藤森座長

- ・ 諏訪圏域の特色を活かした実績といえる。
- ・ 複数年の継続事業とするべく柔軟な発想での執行を望みます。
- ・ 各団体によって差があり、税事業の理解度を深くPRする場が必要かと。

○牛山委員

- ・ 支援金の使途については事業特定せず、多用途に利用できる様、柔軟性のある支援金として取り組んで頂きたい。

○片倉委員

- ・ 管内への山梨県側からの松くい虫被害を未然に防ぐ取り組みは重要。

○中村委員

- ・ ハヶ岳が見えるほうがいいので、間伐や整備はこれからも続けられるとよいと思う。

○松下委員

- ・ 地域ごとに抱える森林整備の課題の改善にむけて、ピンポイントで取り組むことで成果が上がっているように拝察いたします。
- ・ 継続が不可欠である事業が殆どである中、森林税を有効に活用できているのではないのでしょうか。

（2）令和2年度の事業計画等について

使用資料

- ・ 「諏訪地域振興局令和2年度森林税活用事業計画一覧表（6月29日現在）」（資料2）

○事務局

（資料2及び説明資料を郵送）

○藤森座長

- ・ 県産材の利用について未だ充分とは言えない。末端までのPRにも力を注いで欲しい。
- ・ この支援金は、各市町村の裁量によるところが大きいと思える。従って事業の自由度にもっと幅を持たせ、これこそ予算の拡充に期待したい。

○牛山委員

- ・ 当村（原村）において里山整備事業を活用して間伐を行っておりますが、原村の平地林で切捨間伐を行うと、散歩の方や、山菜採りの方々より見ばえが悪い等の指摘をいただいております。間伐材を利用したい方々に提供していますが、道路から離れると片付けがされない状況です。里山の地形や環境を考慮した搬出間伐の採用を考慮願います。

○片倉委員

- ・ 松枯損木の処理について、森林税を活用した事業が使えるよう、採択要件の拡大を検討されたい。（被害市町村に限定せずに県下全域で実施できるように）

○松下委員

- 区分が再構築されていて、目的などわかりやすくなっていると感じました。
- 「3.森林づくりに関わる人材育成」が組み込まれているのは評価できるのではないのでしょうか。この取り組みに関わる人材がSDGsの視点も持ちながら活動できるようになれば、広い視野を持って環境整備を考えることにつながるのではないのでしょうか。

(3) 長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについて

使用資料

- 長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについて（資料3）

○事務局

（資料3及び説明資料を郵送）

○藤森座長

- 指針を2年延長して県民税5年計画等に歩調を合わせることは当然と考えます。
- 目標の設定期間と思いますが、その間変更のない指針としてお願いしたい。
- 目標値の設定を広く理解してもらえる事が必要と考える。

○牛山委員

- しあわせ信州創造プランの計画年に整合をとることは妥当だと思います。

○片倉委員

- 指針の期間を五カ年計画に合致させることについては承知。
- 目標値の設定根拠をわかりやすく提示されたい。

○松下委員

- 行政の計画策定について明るくありませんので、多面的な視点で考えることができませんが、総合計画との整合性を考えると、2年延長はよろしいかと思います。
- また、目標値についても、実際に従事されている職員の方の専門的な見地からの設定であれば異議はございません。

(4) その他

○藤森座長

- 数十ha規模で官民一体となつての森林づくりの試験地など如何でしょうか？
- 例えば、林産目的での区画、景観重視の森林、災害対応の山づくり…などなど。

○片倉委員

- 道路、人家等近接森林については、30m（樹高）程度まで皆伐が可能な特例を設定普及願いたい。（ライフライン確保のため）
- 市の林道には該当しない作業道（ほぼ林道）の維持に支援を。また、市林道の路肩刈払いなどにも。

## 令和2年度 第1回みんなで支える森林づくり上伊那地域会議 概要

- 開催日時** 令和2年(2020年)7月17日(金)13:00~15:00  
**開催場所** 南箕輪村 大芝高原みんなの森(森林セラピーロード)  
**出席委員** 榎本 浩実委員、唐澤 幸恵委員、高山 美鈴委員、高橋 英人委員  
田中 章委員、辻井 俊恵委員、寺澤 茂通委員、三木 敦朗委員(座長)、  
盛 尚貴委員  
**事務局** 佐藤地域振興局長、中島林務課長、小林林務係長、平林林産係長、三澤普及係長、  
戸上治山林道係長、宮脇鳥獣対策専門員、小沢技師、中田技師、田口担当係長、井  
原担当係長、宮岡主幹、清水主査

### 会 議

- (1) 令和元年度長野県森林づくり県民税活用事業の実績について
- (2) 令和2年度長野県森林づくり県民税の事業内容について

森林セラピーロードを散策ののち、森林内の小屋にて会議開催。

#### <事務局説明>

会議事項(1)のうち、資料1により森林づくり県民税活用事業の検証・評価の流れについて説明。

(質疑なし)

#### <事務局説明>

会議事項(1)のうち、資料2により令和元年度森林づくり推進支援金事業の実績について説明。

(委員)

松くい虫被害対策を計画的に実施しているが被害が拡大している。  
地元森林所有者、森林組合等にご協力いただきながら対応している。

(委員)

個人の森林所有者で道路近くの松枯れを対応していただける補助金はあるのか?

(事務局)

松くい虫被害対策の補助金の種類は、国や県等いろいろあるが、守るべき松林以外の個人所有林では対応できない場合もある。ライフラインを守る取組もあるので相談してほしい。  
お住いの市町村にまずは相談していただければ。

#### <事務局説明>

会議事項(1)のうち、リーフレット、資料3-1、3-2、3-3により令和元年度森林づくり県民税活用事業の実績について説明。

(委員)

伊那西小学校の学校林整備に携わった。校舎の前に1haの学校林があり、「森の教室」を建設するというプログラムと同時に進行した。

建物を建て替えることは、木の命をいただき、森を循環すること。これらのことにより子どもたちの感動・学びにつながったと思う。子どもたちに木こりの仕事にも興味を持ってもらった。子どもたちに林



業の仕事のすばらしさや魅力を伝えられたと思う。

(委員)

KEESプロジェクトを通じて森林税事業の子どもの居場所に関する事業に2年前の年度から携わっている。県による木製品の紹介の中にKEESプロジェクトも掲載されており、県内の学童クラブなど8箇所に製品を納入している。

地域産材と子どもたちが触れ合う機会が増えている。子どもたちが長野県産材で遊んでいるのは良い傾向。それぞれの地域の木で子どもたちが遊べる環境が整いつつある長野県を誇らしく思う。

伊那西小学校では「学校の子どもの森サミット」でも関わったが、関係者など限られた人のみの参加ではもったいない。継続的に取り組んでいくことで浸透していくのではないかな。普段から木のある暮らしが当たり前というふうになればという思いで活動を続けたい。

(委員)

森林税事業の各年度で余った積立はどれくらいの金額か？

森林税事業のように自然と触れ合うような取組は、子どもたちにはどのような効果をもたらすのか？子どもたちがそれらを通してどう成長していくのか知りたい。木育を保育園で実施しているが、教育への効果は、何か具体的なものがあれば。

(事務局)

資料 3-1 P31 で基金残高の推移等を説明

(事務局)

環境省の調査報告では、そうした自然活動などを経験した子どもはへこたれない、気持ちが折れないなど自己肯定感が高まる傾向にあるように書かれていたことを記憶している。

(委員)

西箕輪の薪の会に1回だけ参加したことがある。その活動で小さな沢の倒木をどけていたが、これは保育園の子どもがサワガニを取る環境を整えていたため。自分たちも過去に遊んだ経験があるからこそそうしたことに気がつく。

地域のことを子どもが知ることは、その子がそこから出て行ってもまた戻ってくる可能性の芽をはぐくむのではないかな。

(委員)

やま保育の活動は子どもたちに毎回新しい発見をもたらす。山に行くと想定できない事態が出てくる。やま保育の活動により、子どもたちは想定外にも対応できるように育っているように感じ、また、人と人のコミュニケーション力が育っているようにも思う。

普段木と触れ合っているので、木の食器の使用や、建物についても木は気持ちよいと感じることができているように思う。

(委員)

木製看板などの施設は維持管理されていないとどんどん傷んでしまう。メンテナンスによりそれらを維持しなければならない。

森林組合は防災やライフライン等の税事業の森林整備を実施しているが、このところコロナウイルスの影響を受けはじめおり、今後も低迷が続くのではないかと憂慮している。

このところカラマツが評価されてきている。信州カラマツを育成していくことが必要。

(委員)

コロナウイルスの関係で、都会から田舎へ住みたい傾向が高まっているのでは。信州に住みたい人に地域材の木造建築などをPRして、攻めの状況をつくり出すことも必要ではないかな。

<事務局説明>

会議事項(2)のうち、資料4により令和2年度森林づくり県民税活用事業計画一覧について説明。

(委員)

森林セラピー推進支援事業の中で、コーディネーターの育成とはどういった人材を育成しようと考えているのか、求める役割や研修内容等について詳細を知りたい。

(事務局)

本事業は本庁が直接執行している事業。詳細については整理してまとめたうえで後日委員の皆様へ送付したい。

<事務局説明>

会議事項(2)のうち、資料5により木工体験活動支援事業に係る事業主体について説明。

(委員)

「あいさ」というのは伊那谷の方言で「間」という意味。つなぐという役割からこの名称にした。高遠の古民家をよみがえらせて、子どもたちと一緒に木工体験をし、過去と未来を体感できる場をつくりたいと考えている。

(委員)

事業主体の提案は大賛成。ぜひ頑張してほしい。

(委員)

上伊那の事業の県内におけるシェアが高いものがある。上伊那の経験を県内の他の地域につなげられないか？また、それらを今後の取組に活かさないだろうか？

(事務局)

里山整備利用地域の認定は、上伊那は先行して取り組んできたこともあり、その分シェアが高いところもあった。しかし、このところ県内の他の地域でも認定が進んでいるので、森林税の活用に地域的な広がりが出てくるものと思われる。

上伊那の取組については、他の地域に参考にしていただけるようなすばらしい事例がたくさんあるので紹介していきたい。

## 令和2年度 第1回みんなで支える森林づくり松本地域会議

**開催日時** 令和2年7月3日(金) 午前10時～正午  
**開催場所** 松本合同庁舎講堂  
**出席委員** 太田委員(塩尻商工会議所中小企業相談所)  
大和委員(松筑木材協同組合理事長)  
佐藤委員(座長、森林環境教育研究室室長)  
高橋委員(横山木材有限会社)  
平島委員(自然エネルギーネットまつもと代表)  
増田委員(松本広域森林組合代表理事専務)  
**事務局** 草間松本地域振興局長  
千代林務課長  
小日向課長補佐兼林務係長  
福嶋課長補佐兼林産係長  
太目課長補佐兼普及係長

### 会議事項

- (1) 令和元年度森林税活用事業の実施状況について
- (2) 令和2年度森林税活用事業の内容及び目標について
- (3) 長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについて
- (4) その他

### <委員からの意見等>

- (1) 令和元年度森林税活用事業の実施状況について

(平島委員) 教えていただきたいのですが、資料1-2の1頁目だけではないのですが、全体的に伐採とか整備、木を伐採する事業が多いように感じるのですが、それ自体は必要だと思うのですが、切った後の伐採木がどうなったのかというところが気になりまして、具体的にどういうふうに使われているのか、どんな処理がされているのかということと、切った樹種、木の種類の特徴的なものを教えていただければ、その2点についてお願いします。

(福嶋補佐) みんなで支える里山整備事業等の伐採は、保育間伐と間伐がありまして、保育間伐は切捨間伐、間伐は搬出間伐です。

防災・減災を観点にした里山整備で、地域からの要望等もお聞きしている中で、緩衝帯整備も含めた整備を行っています。

樹種としましては、主に広葉樹は切捨間伐を進めている状況です。

そのほか、危険木の伐採処理は松くい虫の被害等による松の枯損木を伐採していますので、利用にはつながっていない状況となっています。

(平島委員) 例えば搬出した後どうしたのかと、処理の具体的な内容を教えていただきたい。

(福嶋補佐) 間伐材の利用は、合板用に中信木材センターへの持ち込み、またはチップなどにも利用されています。

危険木の伐採処理は、昨年からみんなで支える里山整備事業のメニューの中に、「ライフライン等保全対策」が新たに加わり、道路の通行止めや停電など危険を及ぼしそうな枯損木をクレーン車等使って伐採しています。

伐採した木は既に枯れていますので、利用には結びついていないのが現状ですが、木質バイオマス発電としての利用について、今後検討したいと思っています。

(千代課長) 一般的には森林税事業の中で、最も予算の配分の大きいもの、割合の高いものは資料1-2の1頁の上にありますみんなで支える里山整備事業です。間伐

ということなのですけれども、第一期は切り捨てオンリーだったのですが、今回の第三期は、どんどん切ったものも使いましょうということで、搬出、道端まで持ってくるところまでの費用に対しても補助していますので、利用できる材は出していただいています。カラマツ等では、まっすぐなところは合板用に流れます。市場の方に一旦出てから合板工場に行くパターンが多いのですが、一期、二期、三期とやってきて、だんだん条件的に施業しづらいところが残ってきました。これを進めるのになかなか苦勞しているのですが、やりづらい場所、道が行っていないところでは、やっぱり切り捨てになります。また、特にこの地域はアカマツが多く、そういう場合は、A材B材いわゆる製材用ですとか合板用に流れにくいということがありますので、そのまま切り捨てて短く切っておいておく、薪等に使っていただける場合は使っていただくという形になっております。先ほどの資料の4頁には枯損木の利活用事業というものがあまして、枯損木が景観的にまずいので、切っておくのではなく、これをチップ化してバイオマス等に使いましょうということのモデルをやっています。こんなことにも力を入れて今年度もやっていきたいと思っておりますので、ご承知いただければと思います。

(2) 令和2年度森林税活用事業の内容及び目標について

(増田委員) 今年春先からコロナウイルス感染症の影響が出ています。私どもの当初の予測だとお盆あたりからと予測していたのですが、もう早いところでは3月ごろから木材流通が停滞していました。今、木材流通の可能性のあるのはバイオマスくらいしか考えられないところです。合板工場もその先の市場がいっぱいになって止まっていますので、合板工場自体に製品が山になっていると聞いています。それで当組合も木材生産体制、相当な量を計画して整えてはいるのですが、その施設自体をこれから当面どうしようかなと考えているのですけれども、県のほうでもそれに対応を県民税で行くのかどうか分からないのですが、考えていただいているようなので、何とか良いアイデアが欲しいなと思っております。枯れたアカマツの整備とか伐採の事業が多いのですけれども、枯れて1、2年のものでしたら、何とかバイオマスにも使えますし、5年6年経ったものはチップ化すると粉になってしまうものですから、もし各市村でそういう計画をするようでしたら、枯れても早めの計画をたてていただければなと思っております。

(佐藤座長) 県の担当の方たち、枯損木につきまして利活用よろしくお願ひしたいと思ひます。

(千代課長) コロナウイルスの影響で、カラマツの合板は入荷制限されていて、動かなくなって、切れば切るほど在庫を抱えることになって、現場が回っていかないと聞いております。また、松本地域の特徴として、アカマツが非常に多く、松くい虫で枯れているものが今非常に問題になっています。このため、森林税だけじゃなくて、通常の国庫補助事業も活用しながら、山の仕事が停滞しないよう、うまく回していかなければいけないというのが課題になっています。森林税活用事業に関しては、資料2-2の3頁の一番下にあります松くい虫枯損木利活用事業、これが県全体では1,800万円の予算規模でありまして、そのうち当初の予定で、松本地域においては、松本市梓川の枯損木のチップ化、これをやることによって5ha分のアカマツを発電施設などで活用していただければと思っております。また、さらにこういったところをもっと進められないかということで、この3週間位集中的に本庁のほうでも、この事業の要件や仕組みをもっと使いやすいものにして、緊急的にこの部分の仕事が進むようにしようとしております。増田委員のおっしゃったような観点、各市村にもこちらから働きかけて、できるだけ景観の改善にもつながるような一石三鳥位になるような取組を、ここの事業でやっていただければと考えています。場合によっては、松本地域でもっとやるところがあるということになれば、さらに補正を組

んだり流用をかけたたりしながら、対応できればいいかなと思っております。それはここだけでは判断できなくて、本庁も含めてやっていかななくてはいけないですけど、そんな形で取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

(大和委員) 針葉樹に関しては今かなり合板の需要が低迷しているということも最近ありまして、価格もかなり落ちてきて、需要が停滞しております。そういった点で、合板関係に回す針葉樹が輸入材から殆ど国産にシフトしておりますので、作れば作るほどメーカーでは赤字になってきてしまう、ただ使う方とすれば安ければそれはそれでいいわけなんですけれども、その辺のバランスが取れていない状況に今陥ってきております。先ほど増田委員さんからバイオマスの活用というものが、枯損木だと2～3年程度までということと、エネルギーとして活用できる木材の質の程度もあるということでした。活用可能な範囲が非常に制限されるということなのですが、木材業界として、枯損木の用材として使用可能な範囲・強度を含めまして、どの程度でこういったところなら使用できるのかとか、業界の人間でもあまり熟知はしていないのではないかと。ただ松枯れが非常に進んで大変なことはわかっているのですが、その枯損木を何に、どの程度のものが何に活用できるのかということが今一つ不透明でぼけております。バイオマスなら2、3年というような数値の表示と同じようにですね、構造材や造作材はどの程度のものがどのくらい枯損木が活用できるのかというような指標みたいなものも業界としてあれば参考になって、価格的にも低価格でしょうから、搬出等に費用が掛かるとは思いますが、活用ということ考えた場合は、そういった情報があれば、業者さんの方で組合の会員さんに向けて発信すればある程度そういうものも見込めるのかと思いました。非常に今松くい虫の被害甚大で高速道路の沿線等も赤いというよりも真っ白で危険な状態でいつ倒れてもおかしくありません。市街地でも古木が倒れて道路をふさいだり電線切ったりとか県の森とか新橋でも事故がありましたし東山でも事故がありましたけれども、早期の対策が必要だと思います。今植えられている主に針葉樹の樹種がアカマツとかカラマツとか主体なのでしょうけれども、こういったものを今後植林して植え替えていくという中で樹木を育成するには人間の一生以上長いスパンがかかりますので、長期のそういった計画の中で次に何を植えてどうやって治山治水していくのかというようなことが必要だと思います。ゾーンゾーンで例えば里山ですとか中腹ですとか、山の上部ですとかそういったものによって植える樹種の検討もされていると思いますけれども、用材ということになると針葉樹が構造材ということでどうしても必要になります。広葉樹は植えて枝が広がるんで用材としては使いにくいわけですけども、化粧材のようなものに活用できないこともないという中で、人間がいろんな自然環境のなかで共生していくうえでは、人間社会だけでなく動植物との共生も踏まえた中で、山を治山治水していくということになれば動植物の効果というものもあるわけです。広葉樹ですと実を落として養分になって川に流れたり動植物の餌になったりということの中で、トータルな環境の中で山が健全な活性化された状態になると思います。そういったところの観点から何を育て山を作っていくかということですね、松くい虫とか間伐とか現状のメンテナンスと並行して、将来に向けてのビジョンとして何をどう植えてどう育てていくかということとは並行して考えていく余地があるのではないかと思います。いろんな事業の内容を見たときに漠然とですがそういったことを感じました。

(高橋委員) 横山木材は林業会社なんですけど、今増田委員がおっしゃられたように今まさにコロナウイルスの影響がでている状況です。今後材を搬出する仕事はなかなか多分厳しくなっていく中で、造林ですとかそういった方向に仕事をシフトさせていく必要もあるのかなということも社内でも検討している状況です。松くい虫の枯損木利用事業にもぜひ一林業事業体として関わっていただければいいかと

思っているのですが、今要綱改正中で市村だけではなく事業者もこういったことに入っていけるというのは制度としてはありがたいなと感じています。大和委員もおっしゃっていらしたように、今まさに松枯れの木を伐採したところで、植栽をしていかなければならないけれども、県民税の事業で実際に松を切った箇所、どういったものを植栽しているのかがあればお伺いしたい。

(福嶋補佐) 松くい虫被害対策の一つとしまして、樹種転換を進めています。

これはアカマツが松くい虫被害で枯れる前に、伐採して他の樹種に転換しようというものと、枯れてしまった木を伐採・地拵えして植栽するものがあります。

植栽樹種は、以前はヒノキが多く植えられていましたが、最近ではカラマツの植栽も増えてきています。

また、松くい虫被害に、ある程度強いとされる抵抗性アカマツ苗の開発が進んでおり、植栽する試みもされてきています。

そのほか、広葉樹ではナラやクリなどを植えています、自然に生えてきたナラやクリなどを育てていく天然更新もあります。

(太田委員) 私は木材というより企業の方に携わっている立場の仕事をしているので、山の中のことはよくわからない状態で参加させていただいていて、申し訳ないのですが、毎年県の皆さんにも協力いただいて木育フェスティバルというのをやらせていただいているんですが、8月に実際に林業センターで毎年やらせていただいているんですが、やはりコロナウイルスの関係で中止せざるをえないということで、8月の森のフェスティバルというのは中止の判断をさせていただきました。実際に去年松枯れの関係もあるということで、林業センターも木を切り始めていますので、今年はかなり山の景観が変わるよと聞いていましたので、実際にイベントをそういう時にさせていただいて、こういう風に山づくりをしていくんだよというのを、小さいお子さんから親子連れで来る機会があるので、そういうところを本当は今年お示しできればよかったなと思ったのですが、コロナになってしまったので大変残念だなというところがあります。10月に今度「えんぱーく」のほうで木育フェスティバルを行うかどうかというのも実際判断を決めかねているところで、来週会議を行うのですが今日のようなお話を聞いていると、やはり山づくりですとか森とかに目が行くような活動を末端の人たちにも知っていただくというのを、ひとつ取り入れてやっけないとやはり森林税の使い道というの、ここに認知度30%と書いてあるのですが、せめて5割位に持っていけるような形に私たちも何か企業を絡めたりして、お手伝いできればっていうのは考えていかなければいけないかなとは思いますが、事業者の皆さんと直接お話しする機会はあるんですけれども、塩尻市の駅の北の方で大規模な住宅整理が始まっています、やはり大手の住宅メーカーがたくさんどんどん家を建てている形で、なかなか木材・木造で家を建てるというのは減ってしまっている、家づくりですとか何かおうちの中に一つでも木のものを置いてもらえるような、そういうことも企業さん自体でも取り組んでいただくことをしていけるような、何か森林税使った活用方法が補助金でもなんでもいいんですけれども、そういうのがあると少し変わった方法で、企業さんも少し努力していただけるのかなと日々事業者の皆さんと話しているところですが、大工さん自体が少なくなっている、なかなかそういうところの育成も兼ねてというところが本当に長いこと取り組んでいかなければいけないのかと思いました。

(3) 長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについて  
意見なし

(4) その他

(佐藤座長) 私ごとになりますけれども15年ほど薪ストーブを使っておりまして、本体もいくらか変えなければいけないかということで検討した結果、ペレットストーブ

にしようかと考えているところなんですけれども、考えてみるとペレットの燃料費が非常に高いような気がする。増田委員さんに聞いたら、1袋10キロ入りで安いので450円位する。それで家庭のほうを考えてみますと1日にだいたい1袋以上1.5袋位15キロ位使うんじゃないかという計算です。そうすると1日に600～700円位使う勘定で、700円使ったとして30日ですと2万円位ですか1か月で、そうすると平均して相対的に全部使っているとは限りませんが、4ヶ月位の日数、120日位は使うんじゃないかなと。そうすると相当の費用、ペレットだけで相当の費用になる。今まで、薪だけでしたら約6万円位で一冬、そのかわり自分で山持の方から原木を分けていただいて、自分のところで薪に割って、やっていたので6万円くらいで済んでいたのですが、薪として買ってきたらもっと10万円くらいになっていたのかもしれませんが。ただそういった燃料費のことを考えるとペレットは非常に高いような気がするのですが、ペレットだけを作る工場は長野県にどれくらいあるんですかね。

- (増田委員) 今作っているのは上伊那と飯田にあります。2社
- (千代課長) 民間でストーブ・ボイラー用に作っているのはその2つ。このほかに工業用にバイオマス発電の補助燃料として使うために作っているところもあります。
- (佐藤座長) 間伐材ですとか枯損木とかいろいろ出ますよね、それをもう少しペレットストーブのような形に使えるような補助というか工場がもっとできるというか、需要がないから供給体制が悪いのか、もっと安くすればペレットストーブとかそういったものに普及していくのかちょっとわからないものですから。
- (増田委員) 上伊那の工場ができたときに相当販売先の確保に苦勞をしたようです。上伊那からこちらの松本の方まで営業エリアを広げて販売するにあたって、それだったらここでも作ればいいんじゃないかって、市のほうから言われたのですけれども、一定の数量がないとペイできないというのがわかっていますし、それとペレットの質もピンからキリまであるんです。今言われているペレットは一番上位にランクされるのですけれども、安い半値位のものもあるのですけれども、これは廃材とかそういうものが混じっているものがあるそうです。前うちの組合に買いに来たお客さんが言うところでは、そういうものを使った場合、部屋の中に嫌な臭いが籠るといいますね。だから上伊那から来たペレットを使ったら全然違うといっていますね。それはカラマツ・アカマツだけですので、そういう木材の臭い以外のものはないはずですので、そういう違いがあります。値段的には上伊那の立ち上げから状況わかっていますので、妥当な金額かなと私は思います。
- (千代課長) 増田委員さんがおっしゃったように、上伊那のペレットは非常に優秀でなかなか他の県でもないような品質でありまして、全国で一番最初に認証を受けたペレットです。ただし、そこまでグレードは高くなくても他県で作っているペレットも、大体キロ40数円程度の値段なんです。これ工業製品なのでどうしても高くなってしまいますし、安くすると山から切り出してくる人のところにしわ寄せが行きます。そうするとかえって今度は他の発電所行きとか薪用のものと競争になってしまって、ペレット工場に材が出てこないということになります。世界的に見てペレットが非常に出回っているのはドイツとかオーストリア等の欧州、そして北米です。こういうところは安いペレットなんですけれども、日本円にするとキロ30円位なんです。それはどういうものから作られているかということ、年間50万立方とか100万立方とか莫大な数量を加工する製材工場、要するに製材する時に出るおがくずなんです。非常に品質もいいです。おがくずを固めてペレットにする、これを大規模にやられているので安いペレットです。しかも需要もできている。好循環でヨーロッパあたりは安いペレットが回っているわけですが、日本の場合は上伊那のペレット非常に品質いいんですが、原料は山から出てくる材です。山で伐採されて曲がっているところだとか用材にならない部分、そういうものを出してこれを加工してい

る。なので、どうしてもコストが掛かって価格が高くなってしまふ。ペレットも、灯油の価格が上がった時には、同じ熱量でトントン位という話でしたが、今の灯油の値段だとペレットの方がどうしても高くなってしまふ。現状はそんなところですよ。

(佐藤座長) なぜこういうお話させていただいたかといいますと、県民が森林税負担していますよね。なんらかの形で県民に恩恵を還元してやりたいということの一環で、例えば薪のストーブにしてもペレットストーブにしても、市の補助金があると思うのですが、まだまだ申込数も少ないと聞いていますし、これだけやはり高いと普及していかない。そうすると間伐材とかそういったものをできるだけ利用できる形がとればまだ森林税としては投入できていないわけですね、ペレットストーブ、薪のストーブへの補助金というのはまだ出ていないですね。

(千代課長) 森林税からは出ていないですが、ペレットストーブの購入に対して、国・県の方から補助金はございます。薪ストーブの購入は、市町村でやっているところとやっていないところがありますけれども、県では薪ストーブに対しての補助はしていません。林務部以外では、公民館みたいところで避難所に指定されているようなところは、災害時に暖がとれるようにということで薪ストーブの導入に対する補助金があったりします。森林税からは薪を出す仕組みづくりには支援させていただいていますけれども、燃焼機器そのものに対する補助というのは出してない状況です。

(佐藤座長) 薪のストーブ、ペレットストーブ、例えば長野県が小中学校・高校もエアコンを入れてくるのが主流になってきていますけれども、できたら薪ストーブのような昔の原始的なものがいいかどうかわかりませんが、そういった方面での利活用等も考えられれば、森林税の使い方ももう少し幅広くなってくる気がしたものですから、何かの機会がありましたら検討しておいていただきたいと思います。

(平島委員) 実績とか今後の予定などを見たときの第一印象として、これは致し方ない部分もあると思うのですが、どうしても危険なところの木を切る、木を伐採することにかかなりのウエイトがある事業に見えてしまつて、森づくりだとか森によって私たちの生活になんかいいことがあるっていう希望なり、夢みたいのを感じさせてくれるのがあるのかもしれないけれども見えてこない。県民が税を出したのならいいことに使われるっていうのが感じられるような、もしかしたら言い方なのかもしれないし、事業の見直しが必要なのか、それを考えました。大きく二つできればと思ったのですが、一つは長野県が気候危機突破方針というのをを出してしまつて、地球温暖化に対して、根本的に取り組むということで7つの具体的なプロジェクトを出していて、その中の一つに健康エコ住宅を推進するというのがあります。長野県が冬に溺死がものすごく増えるんです。これどうしてかということヒートショックで風呂場で倒れてそれでおぼれ死んじゃう。溺死ということになるんですが、元々は長野県の寒い住宅が問題で、家を断熱性高めてあげればいいと。それがエネルギーも極力使わないで、地球温暖化の防止にもつながるので、そういうこととこれが連携できれば材の使い道として地元の材が地元の家に行くようになればもっといいと思います。そういうほかの部局がやっていることと、うまく連携取れればいいなと1つは思いました。もう一つは諏訪では霧ヶ峰のメガソーラーの問題がありまして、事業者撤退になったのですが、元々の原因は地権者の皆さんがずっと森林管理してきたのですが、高齢とかいうことで手が負えなくなって、それだったら自然エネルギーに使うほうがいいとやむをえない事情があつて手放そうとしている。事業が撤退したからと言って、根本的な原因は何もなくなっていない。その時に地元の林業士の方が、こういう森林税とか使つると、実は皆山の整備はお荷物だと思つているかもしれないけれど、全然お荷物ではないと具体的に示したのです。そうしたら皆そういうことを知らなくて、もっと地元全体の問題として、山主



の問題だけでなく考えていかなくてはいけないという機運が、諏訪ではものすごく盛り上がったものですから、そういったものにもこういったことはうまく使える、やっぱり山の手入れに役立つものだと実際にわかるように、そういうものにしていただければと思います。

(大和委員) 松くい虫の被害に対してですけれど、松本市でも空中散布の薬剤は非常に問題があるというような団体さんからの意見がありまして、中止になった経緯があるわけですが、当社は緑に関する事業を生業にしていまして、今松くい虫の樹幹注入・薬剤注入をして、松くい虫の防除をいくらかでもしているところなのですけれども、いかんせん樹幹注入というと法律的にも非常に手間がかかる作業で遅々として進まないようなところがありまして、松くい虫の標高 800 メートル以上でも被害が出はじめているという温暖化の問題がありまして、非常に五里霧中の要素が強いのですけれども、ここにはそういった薬剤関係の松くい虫防除というところに対しての伐採とかに対応してはおりますが、森林税としてはそういった項目がございませんので、その辺のところはどういうお考えがあるのかなのかということとところでですね。

それから先ほど樹種転換というところで、カラマツをまた植えていると話がありました、カラマツは用材・構造材としては使いにくい材だということをご承知だと思うのですけれども、ねじれて育ちますので、塩尻の試験場でも何回かずっと継続して構造材の合わせ張りとか研究されていますが、適材適所ということになりますと、ねじれて育つ材をわざわざ構造材にもっていったということの基本的な考え方、そういったものからして適材なのかどうなのかと疑問に思います。アカマツもこの地域では成長遅いでしょうから、針葉樹の合板向けに利用したというのは非常に素晴らしいことかと思えます。国産・県産という形で需要が拡大していますが、構造材の大きいものになりますと活用するには時間がかかるということがありますので、用材というポイントを外さないところでの針葉樹の樹種転換についてはもう少し何かお考えがないのかなということでもあります。住宅に関して助成金、工務店さんが作る木造住宅の話がありました、エンドユーザー・建てる方に対する助成金の制度の話は森林税ではございませんが、建設部のがありますよね、それはあくまでエンドユーザー向けでして、建てる側の業者さん向けのものがないと思います。そういったところで業界通して建築という木造住宅は比率でいうと60～70パーセントの間で木造住宅建築推移していると思うのですけれども、それに対しての需要喚起策として、エンドユーザープラス業者さんに木を切ることについてもそうだと思うのですけれども、業者さん向けの何か助成策があればと感じておりますので、あるようでしたらお伺いしたいと思います。

(千代課長) 松くい虫の被害対策で、森林税で特に樹幹注入の話をいただきました。基本的に松くい虫被害対策というのは非常に大きな課題でありますので、従来からやっております国の財源を持ってきまして、県が補助する形で市町村に対していろいろな対策、これは空中散布もそうですけれども、支援もさせていただいていますし、山で行う樹種転換というのも従来の助成制度がありますので、そういったものもフルに活用して対応はしてきたところですが、けれどもなかなか追いつかないというような状況。一方で、森林税というのは超過課税で特別にプラスして県民の皆さんにご負担いただいているわけですから、これまで使っているものの置き換えではいけないわけですし、従来からの国の補助金、県の補助金ではできなかった事業を森林税でやりましょうというところで今日ご説明させていただいたような事業があります。ただし、樹幹注入というのは結構コストがかかりますし、樹幹注入でないと守れないところも確かにあるわけですし、こういったものに対しましては、資料1、2の中で5番目に出てきています、市町村に対して地域の課題に使ってくださいとお渡ししている森林づくり推進支援金というもの。例えば資料1-2の昨年度の実績でいきますと、5ページ

の下に松本市以下こんなことに使われましたということが出ております。この地域昨年度の実績を見ますと、枯損木の処理ですとか伐倒駆除というもので、既存の国の補助金の枠ではなかなかやりきれない部分にプラスオンしてやっていただいている。森林づくりの課題を解決するものなら幅広く使っていただけるため、もし市町村の方でそういう意向があるなら、これに樹幹注入を充てていただくことも可能になっております。

それから用材向けの植栽樹種として、針葉樹では何が適切かというのは、非常に難しい問題でありまして、一時はヒノキが高く売れるものですから、ヒノキの人気がありました。ただヒノキは他の樹種よりも手がかかりますので、山にあまり人が行かなくなった中で手入れされてなくて、枝打ちや間伐をやっていないとスギよりも安くなってしまう場合もあります。手入れをしっかりしているヒノキでも、ここ数年の市場価格を見ていると非常に落ち込んできています。10年位前までは何でこんな植えたんだといわれたカラマツが、今や針葉樹で一番高い木材になっています。構造材も大壁といって壁の中に柱を隠すような工法がメインになってまいりまして、壁をあけてみるとヨーロッパから入ってきたトウヒ、集成材の柱が入っている形になっています。これを真壁にして、表に無垢のヒノキなりを出しての建築がメインであればヒノキを植えるわけですけども、今そういう集成材のもの、先に申し上げた合板も含め、エンジニアウッドというものが主流になってきております。そこで高く今売れているからカラマツを植えるという話になっていると思うのですが、もう一つは適地ということですね、信州の気候にはカラマツが非常に合っているということもあります。そういうことでカラマツは今現在は見直されていますけれど、50～60年先に同じ状況かどうかは、予測がなかなか難しいところではあると思っています。スギは全国に競争相手が多いですけど、カラマツは北海道と岩手くらいですので、競争相手が少なくてなおかつ品質は長野県のもの強度がいいと言われておりますから、強みを生かす意味でカラマツというのは一つの道かなと思っています。ただそれがみんなカラマツとなると、カラマツに向かないマーケットになった時にやりようがないですから、やっぱり山というのは多様性がいいのかなど。いろんな樹種があってこれは広葉樹も含めて、そんな観点で次の山はどういうのがいいのかというのは、関係の皆さんとか森林所有者の皆さんの永遠のテーマではないかと思っています。

もう一つ、事業者さん向けの木材利用の助成の関係ですけども、木材利用に対する様々な支援措置はあるのですが、公共的な施設を作るときに助成制度があって、これは国の制度で、補助率が低くなったり予算の枠が小さくなったりしておりますけれども、いくらかこれをやっております。また、この森林税の中で言いますと本当に小さいのですけれども、先ほどの資料1-2の3ページの上から2段目にありますように、地消地産による木の香る暮らしづくり事業、こうしたものがございまして、特に子供の居場所の木造木質化ですとか、今年度は具体的に民間企業の事業所の木質化、閉ざされた空間でなくてできるだけオープンなところでやっていただくことになっております。既に例えばお子さんが遊ぶスペースとして、銀行や歯医者さんでもお使いいただいています。ぜひ先ほどの話にもつながるのですが、森林税が使われていますよと。山へ行かないとわからないというのではなくて、ものを見て街の中で実感していただけるようなところに木を使っていただくということで、企業の皆さんにも使っていただいたり、ご協力いただければと思います。

(佐藤座長) アカマツに対する防除の分ですね、アカマツに対するヘリコプターでやるか樹幹注入か、今までやってきた会議の中でご質問したところですのでけれども、費用対効果を検証しなければならぬのではないかなと思いますけれども、ある一定の地域のところ、これだけ防除に費用をかけたんだと。ついては、これだけの効果がでて効果なかったのだとか検証をひとつどこかの地域のモデル

地域をつくってやっていただけたらなと思いますけれども、ひとつお願いします。

カラマツの利用につきましては、岩手県・北海道・長野県の場合はカラマツの需要が非常にいいということで、特に岩手県の場合は遠野に大きな木材センター、加工場もあります。そこで出している木材につきましては、もともとは信州のカラマツを普及させていただいたものだと思いますけれども、特に岩手県の場合には赤カラといまして、非常に芯が赤い丈夫なカラマツで、東京の農大か工業大学が、校舎全部岩手県のカラマツで施工している実績がありますし、それから小学校もできるだけ建て直すときは岩手県のカラマツを使った材で学校を建てている。特に私が見学に行ったときは、遠野にある青笹小学校というところはプールから校舎から全て岩手県のカラマツで作ってありました。なぜプールに木材かなと思ったのですが、鉄筋コンクリートでやった場合には、プール消毒の塩素が蒸発した時、鉄がすぐ錆びてしまう。そのために何回か塗り直しをしてしなければならなくて、ゆくゆくは鉄なものですから腐ってしまう、そのためにはカラマツでやった方がいいのではないかとということで、芯材から壁材から、全て岩手県のカラマツでやっていました。廊下から壁から机まで全部岩手県のカラマツでやっていましたけれども、そういった利用方法を長野県も当時林業総合センターの方が岩手県まで説明に行ったそうです。その時の林業総合センターにいた方が、ねじれるということはどうな木でもねじれると、だけれども100年伐期にすれば絶対に狂わないのだと。だからカラマツをバカにしてはいけないと説明を受けたことがありますけど、佐久のほうでは今カラマツの植林を徐々に増やしているみたいで、ですから利用価値がありながらも使ってもらえないのならば、国なり県なりの施策の方にそういうものをもっていただけたらなと思います。

これで終了したいと思いますが、最後に何かありますか。

(千代課長) 様々なご意見をいただきありがとうございます。特に先ほど平島委員さんから、伐採が主体になっているとご指摘いただきました。これは、山の整備が緊急的に必要だから、県民の皆さんから余計に税金を頂戴して追加的にやっていますという、その部分がどうしても大きくなってしまっているのですけれども、ともすると、県民の皆さんが「山があつて良かった」とか「森がどうして大事なのか」と感度を高めるような、そんなところにはなかなか繋がらなくて、それでは森林税やっている意味があんまりないだろうというご指摘だと思っています。県としてもそんな問題意識がありまして、今回の第三期森林税では、とにかく林業関係者以外の皆さん、一般県民の皆さんに実感していただくことを重視しています。先ほどおっしゃったように断熱性を高めなければバイオマスを進めていても意味がないとか、これは住宅産業など林業以外の業界の皆さんと手を繋がねばいけないし、メガソーラーの根本は森林の山持さんの側にあるのではないかと、これもまさにそのとおりで、今の時代に置いて行かれた森林の管理をどうするか、そういったところもやっぱり林業関係者だけではなかなか解決ができなくて、山をもっている皆さんは一般県民の皆さんですから、そこを何とかしなくてはいけないという部分がございます。そこで、森林づくり条例に基づく里山整備利用地域というものがあります。これは森林所有者なり林業関係者だけで山をどうにかしようじゃなくて、地域の人々でその里山にもう一度向き合いながら、何とかしようじゃないか、というものです。先ほどお配りした写真付きのみんなを支える里山整備事業の資料の5頁に里山整備利用地域認定状況というのがあります。実は第三期は、この認定地域に森林税でソフト補助金を出したり、地域の人々で作業するための薪割機だとか共通で使うような道具の導入支援をしております。当松本地域でも11地域、こんな形で進んできております。構成員の皆さんも右側にありますように、地域住民のみなさん、地域外の方でもいろいろな多様な方が参画して山の中に入って、一

(参考様式：別紙1)

緒に議論しながら様々な取組をやっていただいている。是非こんなところを進めていきたいと思っております。そういう意味では我々も今以上に、この部分のPRというのはしっかりしていかなければいけないと思っております。今日のご意見をいただいた中で、そういう気持ちを改めて強く持った次第であります。委員の皆様にも、それぞれのお立場でPRいただいたり、お力添えをいただければと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(終了)

## 令和２年度 みんなで支える森林づくり北信地域会議 (第１回) 実施概要

### 1 相手方及び説明実施日時場所

| 氏名   | 日時                  | 場所                   |
|------|---------------------|----------------------|
| 頓所委員 | 令和２年７月９日(木) 10時00分  | 中野市役所                |
| 堀澤委員 | 令和２年７月９日(木) 13時30分  | 北信州森林組合本所            |
| 宮崎委員 | 令和２年７月10日(金) 10時00分 | 瑞穂木材株式会社             |
| 大西委員 | 令和２年７月10日(金) 13時30分 | なべくら高原森の家            |
| 清水委員 | 令和２年７月13日(月) 10時00分 | 農事組合法人三ツ和農産事務所       |
| 榊原委員 | 令和２年７月14日(火) 10時00分 | 飯山市豊田フォレスト工房もくり事務所   |
| 高村委員 | 令和２年７月15日(水) 15時00分 | 信州大学長野(工学)キャンパス建築学科棟 |

2 説明者 北信地域振興局林務課 企画幹課長補佐林務係長 森 一雄

### 3 実施内容

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各委員の皆様には会議資料を手交して、ご意見をいただく方法により実施した。

#### (1) 説明資料

ア 令和元年度の森林税活用事業の実施状況についての検証及び評価

(ア) 令和元年度みんなで支える森林づくりレポート

(イ) 令和元年度森林づくり県民税活用事業検証・評価シート

イ 北信地域における令和２年度森林税事業の実施予定

(ア) 長野県森林づくり県民税活用事業一覧(北信版)

(イ) 北信地域における長野県森林づくり県民税事業

ウ 長野県森林づくり指針の計画期間の延長について

(参考) 長野県森林づくり指針の概要

しあわせ信州創造プラン2.0 PR版

”

北信地域計画

#### (2) 委員からの主な意見等

ア 令和元年度の森林税活用事業の実施状況についての検証及び評価及び北信地域における令和２年度森林税事業の実施予定

【北信地域における実施状況について】

- ・北信地域の活用が他の地域に比べて少ない。次年度の要望を取る段階で、事業を実施する者に制度が伝わるよう説明会、研修会を行ってほしい。

【里山等の整備について】

- ・第１期に間伐したところは、主伐に分類される整理伐が協定の縛りによって実施できないなどの弊害が出ている。

- ・里山整備利用地域活動推進事業について、3年間の上限額が決められていた方が内容を絞り込める。また、木に触れる機会だけでなく、森に触れる機会を継続的につなげるため、3年間の事業が終わった後も予算的にフォローが続けられるしくみがあった方がよい。

#### 【間伐材等の利活用について】

- ・子供の経験として森林や木材活用の体験が必要。学校林の復活などもっと活用できないか。小学校の机などを県産材にすることも考えてよいのでは。子供が県産材に触れる機会を増やすことが重要。子供たちに木材が活用できることを見せることが必要だと思う。
- ・小学校などに子供たちの森林に対する理解がどの程度進んでいるのか調査してみればどうか。子供に森林に対してどのような認識を持ってほしいのか、県としてイメージしておくことが必要。
- ・学校で取り組みを行う場合、予算が少ないことが問題になる。学校に一定額の予算を配分し、森林教育に使ってもらうことも考えた方がよい。
- ・「県産材をより身近に感じる→触れる→生活に取り入れる」の流れを作るため、県産材の家具に助成、ポイントをつけるなどもよいのではないか。
- ・木材の利用がないと全てが動かない。木材利用にもっと力を入れた方がよい。
- ・子供だけに限らず大学生までの教育が大事。木造建築の重要性が伝わるような取り組みをお願いしたい。

#### 【その他】

- ・県の制度では補助の期間が3年間の場合が多いが、3年では短い。
- ・実施した事業が森林税を活用したものであることが知られていない。森林税は、効果、恩恵が一般の県民に見えづらいことから、PR効果が大きいライフラインの保全のための危険木伐採などは、制度としてもっと有効に活用してほしい。また、工事中、施行中の看板に大きく森林税の活用を謳うなどの工夫があればよいのではないか。
- ・地域に全額を配分して、地域で活用方針を決めるようにすればどうか。地域に配分することで、年度途中で要望があった場合も対応できるのでは。
- ・県下10地域それぞれの特徴があると思うので、他地域の意見、取り組みを横に共有することも考えた方がよい。

### (2) 長野県森林づくり指針の計画期間の延長について

- ・期間延長はやむを得ない。
- ・指針の計画期間は10年でも5年ごとに数値目標などを見直すようにした方がよいのでは。